



第 13 回黒潮町議会 3 月定例会会議録

平成 25 年 3 月 8 日 開会

平成 25 年 3 月 21 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 3 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
3 月 8 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
3 月 9 日	土	休 会	休会
3 月 10 日	日	休 会	休会
3 月 11 日	月	本会議	質疑・委員会付託
3 月 12 日	火	休 会	委員会
3 月 13 日	水	休 会	委員会
3 月 14 日	木	休 会	委員会
3 月 15 日	金	本会議	一般質問
3 月 16 日	土	休 会	休 会
3 月 17 日	日	休 会	休 会
3 月 18 日	月	本会議	一般質問
3 月 19 日	火	本会議	一般質問
3 月 20 日	水	休 会	休 会
3 月 21 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第9号

平成25年3月第13回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年3月1日

黒潮町長 大西 勝也

記

- | | | |
|-----|---|-----------------|
| 1 期 | 日 | 平成25年3月8日 |
| 2 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3階 議会議事堂 |

平成25年3月8日(金曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	小松孝年	2番	下村勝幸	3番	西村將伸
4番	坂本あや	5番	亀沢徳明	6番	宮地葉子
7番	矢野昭三	8番	山崎正男	9番	藤本岩義
10番	明神照男	11番	森治史	12番	宮川徳光
13番	池内弘道	14番	濱村博	15番	小永正裕
16番	山本久夫				

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	植田壯
総務課長	松田博和	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	米津芳喜	住民課長	松本輝雄
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	松田二
まちづくり課長	武政登	産業推進室長	森下昌三
地域住民課長	大塚一福	海洋森林課長	浜田仁司
建設課長	森田貞男	会計管理者	濱田啓
教育委員長	山下一夫	教育長	坂本勝
教育次長	金子富太		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 小橋和彦

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

10番 明神照男

11番 森治史

議事日程第1号

平成25年3月8日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第83号（提案理由の説明・質疑・討論・採決）

日程第4 議案第59号から議案第82号まで及び議案第84号から議案第111号
（提案理由の説明）

●町長から提出された議案

- 議案第 59 号 黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 60 号 黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 61 号 黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 62 号 黒潮町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 63 号 黒潮町財政支援事業基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 64 号 黒潮町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第 65 号 黒潮町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 66 号 黒潮町国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 67 号 国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 68 号 黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所医師住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 69 号 黒潮町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 議案第 70 号 黒潮町道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 議案第 71 号 黒潮町高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 72 号 黒潮町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 議案第 73 号 黒潮町営住宅の整備に関する条例の制定について
- 議案第 74 号 黒潮町都市公園条例の制定について
- 議案第 75 号 黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 76 号 黒潮町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 77 号 黒潮町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 78 号 黒潮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 79 号 黒潮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 80 号 黒潮町在宅介護手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 81 号 黒潮町心身障がい児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 82 号 黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 83 号 平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算について
- 議案第 84 号 平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算について
- 議案第 85 号 平成 24 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について
- 議案第 86 号 平成 24 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について
- 議案第 87 号 平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 88 号 平成 24 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 89 号 平成 24 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
- 議案第 90 号 平成 24 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について

議案第 91 号	平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 92 号	平成 25 年度黒潮町一般会計予算について
議案第 93 号	平成 25 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
議案第 94 号	平成 25 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算について
議案第 95 号	平成 25 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について
議案第 96 号	平成 25 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算について
議案第 97 号	平成 25 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について
議案第 98 号	平成 25 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について
議案第 99 号	平成 25 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について
議案第 100 号	平成 25 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について
議案第 101 号	平成 25 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第 102 号	平成 25 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算について
議案第 103 号	平成 25 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算について
議案第 104 号	平成 25 年度黒潮町水道事業特別会計予算について
議案第 105 号	黒潮町道の路線認定について
議案第 106 号	幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更について
議案第 107 号	こうち人づくり広域連合規約の一部変更について
議案第 108 号	熊野浦辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第 109 号	黒潮町環境ふれあい交流施設ビオスおおがたに係る指定管理者の指定について
議案第 110 号	大方あかつき館、黒潮町立大方図書館及び黒潮町立佐賀図書館に係る指定管理者の指定について
議案第 111 号	黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

陳情第 21 号	違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書について
陳情第 22 号	「オスプレイの配備見直しと低空飛行訓練の中止を求める意見書」決議について
陳情第 23 号	子ども・子育て支援新制度の見直しを求める意見書提出を求める陳情について

議 事 の 経 過

平成 25 年 3 月 8 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（山本久夫君）

おはようございます。

ただ今から、平成 25 年 3 月第 13 回黒潮町議会定例会を開会します。

これより日程に従って会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

初めに、報告第 54 号から 57 号までが町長から、報告第 58 号から 61 号までが監査委員から提出されました。

議席に配付してありますので、ご了承願います。

次に、本日までに受理しました陳情書は議席に配付してあります文書表のとおりです。陳情第 21 号および第 22 号を総務常任委員会に、陳情第 23 号を教育厚生常任委員会に付託します。

次に、議長の行動報告につきましては議席に、また、町長の行動報告につきましては全員協議会でそれぞれ配付しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日は平成 25 年 3 月定例議会を招集致しましたところ、何かとご多用のところ全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

質疑、委員会審議、一般質問等、真摯（しんし）に対応致しますので、慎重なご審議をよろしくお願い致します。

それでは、12 月定例議会以降の主なものの行政報告をさせていただきます。

まず、黒潮庁舎移転建設計画についてでございます。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の状況を目の当たりにして、本庁舎移転地につきましては再度検討せざるを得なくなり、総合的に検討して平成 23 年 9 月議会でスケン谷地区で推進することを表明し、議会の皆さまに報告しながら進めているところでございます。

その後、平成 24 年 3 月 31 日の中央防災会議の南海地震津波想定高公表にも浸水区域外になることを確認し、現地調査に着手致しました。

平成 23 年度には用地測量を行い、続いて平成 24 年度事業で造成測量設計を実施しており、本年度中には造成計画図等が出来上がることになりました。

町では計画地域を中央防災会議の公表を受け、本庁舎移転と併せて公営住宅の高台移転や避難広場を総合的に整備する、黒潮町防災拠点地域としての整備を計画しております。平成 25 年度中には津波防災拠点市街地形成施設の認定を受けるとともに庁舎基本計画を策定し、速やかに用地取得および新庁舎の基本設計に入りたいと考えております。

次に、集落活動センター北郷についてでございます。

本町の人口は、平成12年国勢調査では1万4,208人だったのが平成22年国勢調査では1万2,366人に減少し、その中でも年少人口は1,885人から1,257人と、著しく減少しております。

このように人口減少や高齢化が進む本町において、とりわけ中山間地域の集落では集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の多岐にわたる課題を抱えており、1つの集落では解決できない状況に来ております。そのため本町では、集落同士の連携等により地域の再生や自立の仕組みづくりを行う取り組みの促進を図り、中山間を支える絆のネットワークを構築するため、平成24年度から高知県集落活動センター推進事業補助金を活用し、小学校校区単位を事業区域として、北郷地区に集落活動センター北郷を設置致しました。

当集落活動センターでは、併設するあったかふれあいセンター北郷と連携し、地域が抱える課題を共有しながら対応するとともに潜在的な地域資源の需要を把握し、地域内の経済を循環させ、特産品開発や交流イベントを開催し、北郷地域の活性化を目指しているところでございます。

今後、このような多角的な取り組みの拠点として、集落活動センターの活用を町内の中山間地域においても設置を検討していきたいと考えてございます。

次に、黒潮消防署移転建設工事についてでございます。

黒潮消防署移転につきましては、平成22年度に伊田地区の国道56号線沿いの高台の土地を購入し、建設計画を進めてまいりました。この間、平成24年3月31日に内閣府が公表した津波高の想定を受け、一時作業を休止しておりましたが、8月に出された津波高・浸水域等の第二次報告において建設予定地が浸水域に含まれないことが判明したことから、作業を再開致しました。

現在は建築設計作業の大詰めを迎えており、それと並行して造成工事にかんする開発許可申請作業を行っているところであり、いずれも今月中に完了致します。これを受けて、平成25年4月上旬には造成工事を、建築工事および設計管理委託業務を7月上旬にそれぞれ発注し、平成26年3月上旬の完成を目指してまいります。

造成工事では、現在の盛り土を標高18メートル程度に整地します。また、庁舎は鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ床面積約1,120平方メートルで計画をしております。南海トラフ巨大地震が発生した場合に住民の命を守るために、また早急な復興を図るためには、町行政の指揮命令系統を機能させるための防災拠点施設が必要です。消防庁舎が完成致しましたら、防災拠点施設としてこれまで以上に機能の充実強化を図ってまいります。

次に、さが道の駅施設建築工事についてでございます。

さが道の駅施設用地として本年度発注致しました、さが道の駅用地造成工事につきましては、平成25年2月8日に完成を致しました。また道の駅施設詳細設計につきましては、さが道の駅設立準備委員会とも協議を重ね、現在最終調整を行っている状況でございます。平成25年度は農林水産物直売所、食材提供供給施設を整備することで、雇用の場の確保や観光振興等による交流人口の拡大、および地域産物の販売額の増加により地域産業の活性化を図り、情報発信施設および休憩施設を一体的に整備することでさまざまな情報を発信してまいります。

さらに、既存の黒潮一番館やビオスおおがた等との連携により、観光客をはじめ多くの人を呼び込む佐賀地域の拠点施設として位置付けをしております。

今後の予定と致しましては、道の駅施設建築工事費の一部財源となります高知県産業振興推進総合支援事業費補助金の導入を図るため、県の審査会へ関係書類を整え申請を行い、早期に建築工事に着手致します。なお、道の駅施設建築工事につきましては平成25年度中に完成させ、平成26年4月中にはオープンを目指したいと考えております。

次に、拳ノ川診療所の医師の交代についてでございます。

現在、拳ノ川診療所に勤務しております尾崎医師が2年間の勤務を経て、平成25年3月31日をもって拳ノ川診療所を去られることになりました。尾崎医師におかれましては、2年間という短い期間でございましたが、地域医療を支えていただくなど、大変お世話になりました。本当にありがとうございます。新天地でのご活躍と、今後ますますのご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、お礼とさせていただきます。

このことから、後任医師を高知県国保連合会黒潮町のホームページ等で募集していたところ、本年4月に退職予定であった大月病院の小野院長先生から国保連合会を通じて相談があり、話を進めてきたところ快く引き受けてくれることになり、本年4月1日から拳ノ川診療所長として迎えることができました。

小野院長は大月町出身で昭和32年の生まれ、昭和57年自治医科大学卒業、平成2年より東京大学において研究活動に精勤し、平成9年に大月国民健康保険大月病院に復帰しております。平成12年12月から同院長に就任。現在に至るまで14年間にわたって大月町の保健、医療、福祉を守り育ててきております。義務年限期間を含めると述べ24年間僻地医療に勤務しており、僻地医療の第一線における地域医療教育は高知県が全国に誇れる医学教育の一つであり、県内共通の地域保健、医療、研修プログラムの高い評価につながっております。また、各種学会での研究発表や学術雑誌への投稿等も継続し、自己研鑽に励む必要性を後輩医師に伝えております。

このような先生を黒潮町にお迎えすることができたことは、これからの黒潮町にとって保健、医療、福祉を一元化した総合的な地域医療を基本とした運営ができるのではないかと期待をしているところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

次に、平成25年度一般会計および特別会計案のご審議をいただくに当たり、調整運営の基本方針および主要施策につきまして、その概要を説明し所信を申し上げます。

昨年3月31日に、内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会より本町の津波想定高が全国最大の34.4メートルと報告されて以降、本町の行政課題は一変致しました。この夢想だにしなかった想定高は、私たち行政に携わる者はもとより、町民の皆さま方にも言葉では言い表せないほどの衝撃を与えたことと思います。

この報告以降、防災対策を本町の最重要課題として、職員一丸となって取り組んでまいりました。逃げることをあきらめる避難放棄者を出さないことを基本理念に定め、本町を消防分団単位の14ブロックに分け、全職員による防災のための職員地域担当制を導入し、防災地区別懇談会とワークショップによって地区特有の課題の洗い出しを行い、また、9月議会では約10億円に及ぶ防災予算の増額をご審議いただき、施策の推進についてご承認をいただいたところでございます。この10億円の補正予算は当時の国の補助スキームの影響により2カ年での執行を見据えたものとなっており、大部分を平成25年度で執行することになりますが、平成24年度は今回提案の補正予算後で106億5,967万5,000円の一般会計予算のうち約25パーセントが防災関連経費となる、前例のない予算編成となっております。防災を取り入れたまちづくりは緒に就いたばかりであり、今後も長く続く取り組みが必要となります。南海地震・津波防災計画の大枠は既に策定しており、今後は計画の細部詰めていきながら、短期、中期、長期の施策を着実に実行していくことが、私たちの果たさなければならない責務でございます。

昨年12月の政権交代以降、国はデフレ脱却に向けての経済政策を矢継ぎ早に繰り出し、景気回復に向けての力強い歩みを進めております。失われた20年と呼ばれるバブル崩壊以降の景気低迷は国内の成長を鈍らせ、グローバルズムが産業の空洞化を加速させています。自由貿易の推進は比較優位となる産業のさらなる隆盛を促すものの、関税による保護の必要な大多数の産業を衰退の危機さらすこととなります。さらにグローバル化した経済においては、多くの労働者が他国での労働者との競争にさらされることになり、賃金の下方硬直性として知られた給与水準の引き下げの困難さがなくなり、今では多くの経済先進諸国で底辺への競争と呼ばれる事

態に陥っております。

この間、わが国においては名目賃金の引き下げが物価の低下圧力となり、商品価格の引き下げが利潤率の低下へ、さらに、企業収益の悪化が給与水準の引き下げにつながっていくという、デフレスパイラルの悪循環から抜け出せない状況が続いてきました。デフレ脱却は歴代政権の課題でありましたが大きな成果は挙がっておらず、そのような中で出された現政権の政策は多くの国民から支持を得ており、高い支持率を背景として、さらに大胆な政策が期待されます。一方で、国の債務残高は戦時中並みまで増大しており、財政出動による景気対策と緊縮財政へのジレンマは当分続くものと思われまます。日銀と政策合意した2パーセントのインフレターゲットはデフレ脱却に向けて有効な手段ではありますが、原子力政策の転換期に伴う電気料金の値上げや円安に伴う輸入品目の価格上昇などがコスト・プッシュ・インフレを引き起こす可能性を大いに秘めており、政治課題として注意深く見守っていく必要があります。

また TPP につきましても、農業をはじめとした一次産業だけでなく、医療や保険、金融など様々な分野に悪影響を及ぼし得ることが判明しております。県町村会でも TPP 反対の意思統一を行っており、引き続き反対の立場で国政に意見反映を行っていく必要があります。

平成 24 年 4 月 20 日に高知県総務部より公表されました平成 21 年度市町村経済統計によると、本町の町内総生産は平成 11 年度から平成 21 年度までの 10 年間で 18.5 パーセントも減少致しました。特に第二次産業の落ち込みは顕著であり、この 10 年間で町内総生産が 61.4 パーセントの減少となっております。それを裏打ちするように、建設業雇用者数も平成 12 年国勢調査の 921 人から、平成 22 年国勢調査では 513 人と、401 人も減少をしております。高齢化に伴う労働力人口の減少とともに、小泉構造改革による公的支出の大幅な削減やリーマン・ショックによる世界同時不況という外部要因が大きく影響していることは間違いありません。津波想定公表によって、風評による震災前過疎の懸念もある中、本町独自の産業の育成は急務であり、当面は公共投資によって需要創出を図りながら、新産業の発掘に取り組む必要があります。また、主要産業として発展してきた農業や漁業の底上げを図ることも大変重要です。

本町の財政状況は、平成 23 年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は 50 億 9,202 万 1,000 円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は 0.21、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は 2.1 パーセント、歳入構造の弾力性を表す経常一般財源等比率は 94.5 パーセントとなっております。平成 23 年度決算での普通会計歳入決算額は 96 億 3,823 万 4,000 円、歳出決算額は 93 億 8,554 万 9,000 円で、実質収支が 1 億 798 万円、経常収支比率は 89.2 パーセントとなっております。財政健全化判断基準に基づく 4 指標のうち、実質公債費比率は 11.9 パーセント、将来負担比率は 23.3 パーセント、実質赤字比率および連結実質赤字比率は共に黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準、財政再生基準を下回っております。また、平成 23 年度決算での地方債残高は 104 億 9,944 万 2,000 円、積立金現在高は 42 億 2,462 万 1,000 円となりました。

以上の点を踏まえ、平成 25 年度の予算編成に当たっては黒潮町総合振興計画に基づき、人が元気、自然が元気、地域が元気なまちづくりに向けて、防災対策の充実、社会資本整備の推進、高齢者福祉施策の充実、産業振興による雇用の創出、基礎学力の向上など教育の充実、地域支援施策の充実の 6 点を重点項目とし、緊急性、必要性を考慮して予算編成を行いました。

当初予算の概要は、一般会計当初予算が 91 億 9,200 万円で、前年度比 8.1 パーセント、6 億 9,200 万円の増額となっております。12 特別会計を一般会計に加え重複分を除いた純計額は 128 億 4,787 万 7,000 円で、前年度比 6.1 パーセント、額にして 7 億 4,229 万 9,000 円の増となっております。

一般会計を性質別で見ますと、義務的経費は職員数の減少などにより人件費は 4,106 万 2,000 円の減、障が

い者自立支援給付費の増などにより扶助費は2,728万4,000円の増、公債費はこの間行ってきた繰り上げ償還の成果により4,836万2,000円の減となっており、義務的経費全体では6,214万円の減となっております。

投資的経費は、大方中学校校舎耐震事業や消防署移転事業などの大型事業が終了となる一方で、避難道や備蓄倉庫整備の緊急防災・減災事業、国庫補助を活用した防災事業の都市防災総合推進事業、入野地区のまちづくりであります都市再生整備計画事業、そのほかにも、さが道の駅整備事業や漁業集落環境整備事業の継続などとともに、新たに田ノ口小学校校舎耐震事業なども計画しており、全体では2億5,163万6,000円の増となっております。

その他の経費は、物件費が新しく始める新産業創造事業や、大方庁舎や町営住宅移転の基本設計などの増により1億6,175万5,000円の増、補助費等はレンタルハウス整備事業の拡大や、新規計上しました幡多博覧会の運営補助金などにより8,057万1,000円の増、積立金は平成24年度4号補正に計上致しました国庫補助事業の地方負担額に対して交付される地域の元気臨時交付金や、平成24年度に借り入れた避難道や避難タワー整備に係る緊急防災・減災事業債の一般財源相当分や、あったかふれあいセンター事業に係る過疎対策事業債の一般財源相当分の一部を補てんする県の交付金の積立などにより1億7,309万9,000円の増、貸付金は新たに黒潮町農業公社設立貸付金を行うことなどにより4,107万円の増、繰出金は情報センター特別会計の元利償還金の増などにより4,482万4,000円増となっており、合計して5億250万4,000円の増となっております。

歳入は、国の平成25年度地方財政計画の策定が政権交代によって遅れたため、予算額と実際の歳入額との差が例年より大きくなる可能性もありますが、地方交付税は基準財政需要額の公債費は伸びるものの、その他の算定経費の落ち込みを見込み、前年度比0.5パーセント減の38億8,000万円に、地方税は平成24年度の調定見込額から対前年度比2.9パーセント増の7億7,122万3,000円を見込んでおります。また、町債は防災事業など普通建設事業費の増加に伴い、前年度比10パーセント増の17億4,050万円と致しました。また、国庫支出金は地域の元気臨時交付金の交付などにより8億3,343万5,000円と、前年度比48.1パーセントの大幅な増加を見込んでおります。

次に、各種施策について申し上げます。

まず、活力ある産業と交流のまちづくりから、農業の振興について申し上げます。

平成22年国勢調査によると、本町の就業者のうち7人に1人は農業に従事しており、農業は本町の基幹産業の一つとなっております。一方で、農林業センサスによれば、平成12年から平成22年までの10年間で農家数は27.2パーセントも減少しており、後継者不足は大きな問題となっております。また、近年農産物の販売価格は低迷しており、燃料価格の高騰も相まって、農業を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。さらに、TPPによる農産物の輸入自由化の議論は予断を許さない状況となっており、本町の農業の生き残りのために大胆な施策の推進は必要不可欠となっております。そこで、昨年に引き続きレンタルハウス整備事業やハウス整備事業を実施し、施設園芸の振興を図ってまいります。また、新規就農者の継続的な確保のため、こうち農業確立総合支援事業による研修施設整備や新規就農者研修支援事業、青年就農給付金などにより、担い手不足対策に取り組んでまいります。

そのほかにも、平成24年度4号補正による前倒し予算となりますが、競争力強化生産総合対策事業により本町の主要品目の一つであるニラの選別調整ライン整備のために予算を計上致しました。

次に、林業の振興について申し上げます。

本町は土地面積の79.5パーセントを森林が占め、そのうち54パーセントが人工林となっております。人工林の多くを占める幡多ヒノキは銘木として有名ですが、まだ生育途中であり、十分な活用には今しばらくの時間が必要です。一方で、この間の木造住宅建築件数の減少や外国産材の輸入などによる採算性の悪化、林業従

事者の高齢化や後継者不足などによって、適切な間伐、保育がなされないまま放置された山林も現れてきており、その対策は急務となっております。また、災害対策としても森林の適切な整備を行う必要があります。

そこで、昨年度に引き続き、森林整備地域活動支援事業により森林経営計画の作成促進や、持続的森林経営確立総合対策事業交付金により路網の改良などを支援していきます。また、緊急間伐総合支援事業により作業道整備や保育間伐などを進めてまいります。山林の荒廃は有害鳥獣の増加と農林作物への被害拡大を引き起こしております。被害を食い止めるために、新たに鳥獣被害対策実施隊の組織化を計画しております。

次に、水産業の振興について申し上げます。

漁業は本町の主要産業の一つであり、特にカツオ一本釣り漁は全国に名をとどろかせ、本町はカツオの町としても大変有名でございます。平成23年度海面漁業生産統計調査によると、本町の漁獲高の約70パーセントをカツオが占めており、全国のカツオ漁獲高のうち約4パーセントが本町に水揚げされております。本町の漁業従事者の数は、平成22年度国勢調査によれば全就業者数の7.5パーセントとなっており、漁業の活性化による所得向上はその波及効果も大きく見込むことができます。そこで、種子島周辺対策事業や漁業生産基盤維持向上事業などにより漁港施設の利便性の向上を図るとともに、昨年引き続きカツオ水揚げ促進事業を実施し、佐賀漁港への水揚げ増加を目指します。また、沿岸漁業振興としては環境生態系保全活動支援事業や資源管理型漁業推進事業などにより漁業資源の回復を図り、併せて沿岸漁礁設置に向け、引き続き要望を行ってまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

本町の商工業は、経営者の高齢化に伴う事業縮小や廃業、また、近隣市町村に建設された大型ショッピングセンターへの顧客流出などにより縮小の一途をたどっております。平成24年経済センサスによれば、町内の事業所数は平成21年からの3年間で32件も減少しております。そこで、商工業の振興を図ることを目的として、中小企業支援のための商工経営資金融資制度に基づく、商工経営資金貸付金を引き続き予算計上しております。また、町内での消費促進のため地域商品券発行補助金も実施してまいります。そのほかにも平成24年度に引き続き、六次産業化による地産外商を推進するための黒潮町産業振興推進総合支援事業補助金を継続し、加えて新たな産業を興すことを目的に、新産業創造事業を予算計上致しました。平成23年度から進めてきました直販所整備のためのさが道の駅建設事業は平成25年度中に完成予定となっております。

次に、観光の振興について申し上げます。

本町は入野海岸、入野松原やカツオ文化をメインコンテンツとして、観光客誘致の拡大に取り組んでまいりました。海の恵みを生かしたこれらの観光資源により、近年は50万人近くの入込客を記録しております。さらなる観光客の誘致を図るため、本町の強みでありますスポーツ施設を生かしたアマスポーツ合宿支援助成金や、高知ファイティングドックス公式戦に係る経費を計上するとともに、高知自動車道が四万十町まで延伸したことを受け、幡多地域への観光客増大も見込まれることから、幡多6市町村による幡多博覧会も計画しております。

次に、雇用対策の充実について申し上げます。

労働力調査によれば、高知県の平成24年7月から9月期平均の完全失業率は、モデル推計値ではありますが前年比0.8パーセント減の3.5パーセントと、大幅な改善が見込まれます。また、高知県労働局の統計でも県内の有効求人倍率は12月には前年同月比0.01ポイントの0.62ポイントとなっており、緩やかにではありますが、県内の雇用情勢の改善が見て取れます。しかしながら、デフレ脱却を力強く進めるために、さらなる雇用環境の改善が必要なことは言うまでもございません。県の施策と連携しながら、緊急雇用創出臨時特例基金事業や産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金、起業支援型地域雇用創造事業補助金などを活用し、雇用の場の

確保を図ってまいります。

次に、思いやりのある健康、医療、福祉のまちづくりから、保健、医療の充実について申し上げます。

わが国の平均寿命は、生活環境の改善や医療の進歩により世界有数の水準に達しております。一方で、高齢化の進展は生活習慣病のまん延とともに、社会保障関係経費の増大の原因ともなっております。健康で元気に社会生活を送るためには一次予防が重要であり、その推進のためには各種団体との協働が必要不可欠でございます。平成24年度に町内全域に拡大された健康づくり推進協議会や食生活改善推進協議会と引き続き協力し、一次予防推進に取り組むとともに、新たに町内全域に整備されたケーブルテレビを活用し、食育の啓発などを図ってまいります。二次予防につきましては、健康増進法に基づき各種がん検診や特定健診を行っているところでございますが、平成23年度の受診率を見ても特定健診39.0パーセント、肺がん検診48.8パーセント、胃がん検診9.7パーセント、大腸がん検診17.7パーセント、子宮がん検診24.2パーセント、乳がん検診35.4パーセントと、低レベルにとどまっております。早期発見、早期治療に向けて、啓発パンフレットの作成や検診の個別通知などを行い、受診率の向上に努めていきます。

自営業者などを加入者とする国民健康保険は、昭和33年の国民健康保険法の立法により制度が成立し、現在まで市町村によって運営されてまいりました。全国的に市町村国保の保険財政は厳しくなっており、保険料の値上げと一般会計からの繰入金で赤字を補てんする状況が続いております。国民皆保険を守るためには国の財政支援が必要不可欠であり、持続可能な制度となるよう町村会などを通じて意見反映を行ってまいります。また、平成24年度に策定した黒潮町健康増進計画に基づき健康対策を図るとともに、医療費適正化部会での検討を含め医療費抑制に取り組んでまいります。

次に、次世代育成および子育て支援対策の充実について申し上げます。

本町の少子化は年を追うごとに加速度を増しており、国勢調査結果によると、ゼロ歳から14歳までの年少人口は平成12年には1,885人、平成17年には1,540人、平成22年には1,257人と、この10年間で33.3パーセントも減少しております。統計で見れば雇用環境は若干の回復を見せておりますが、この間、全国的に引き起こされてきた所得水準の低下や核家族化による子育て負担の増大などによって、子育て環境は悪化を続けております。また、わが国の社会保障制度は他の先進諸国と比較すると高齢者世代には厚く、子育て世代には薄い制度となっており、町独自の施策の展開が欠かせません。そこで、すべての子どもに良質な育成環境を保障することを目的として、子ども子育て支援事業計画を策定するためのアンケート調査を平成25年度中に実施することと致しております。また、医療費負担軽減のため小学校入学までの乳幼児医療費助成事業とともに、平成24年10月に開始した、中学校卒業まで医療費負担を支援する小中学児童医療費助成事業を引き続き行ってまいります。

そのほかにも、多子世帯について3人目以降の保育料を軽減する多子世帯保育料軽減事業や、就学児童を対象とした放課後子どもプラン推進事業なども継続して行っています。

次に、地域福祉の充実について申し上げます。

人口構成やライフスタイルが大きく変化し、地域社会という枠組みにまでその影響が及ぶ中、共助の精神はますます重要になっており、公助の制度の網の目から抜け落ちた人たちを受け止めるシステムづくりが重要となっております。この間、県はその対策として、あったかふれあいセンターの立ち上げを推進してきおり、県の施策と連動して本町でも新たな福祉ネットワークの構築を目指し、これまで、こぶし、北郷の2つの拠点を立ち上げてきました。

本町ではさらなる拡充を目指しており、平成25年度には入野地区での立ち上げを検討しております。地域と連携を取りながら、社会福祉協議会や民生委員、児童委員との協力の下、地域福祉の充実に向けて引き続き取

り組んでまいります。

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

本町の高齢化率は平成 25 年 1 月末現在で 36.5 パーセントと、全国平均を大きく上回っております。住民基本台帳を見ると、本町の人口構成は団塊の世代の 60 歳代前半をピークとしており、65 歳以上人口の比率で見ると高齢化率は今後さらに増加することは明らかとなっております。元気な高齢者が増える一方で、寝たきりや認知症などが社会問題となっており、健康寿命をどのように伸ばしていくのかは大きな課題となっております。そこで、高齢者の生きがい対策として生きがい活動支援通所事業や地区ふれあいサロン事業を実施していきます。また社会参加促進のため、老人クラブ補助金やシルバー人材センター補助金なども引き続き行っていきます。平成 25 年 10 月には、ねりんピックよさこい高知 2013 が開催され、本町ではパークゴルフが実施されることとなっております。大会の成功に向けて、関係の皆さま方と協力し取り組みを進めていきます。

障がい者福祉の充実について申し上げます。

昨年 6 月に障害者総合支援法が成立し、障がい者の定義に新たに難病等が加えられました。法律の施行は平成 25 年 4 月 1 日より段階的に行われることとなっており、今までよりも行政サービスの幅が広がることとなります。本町ではこれまでもノーマライゼーションの理念に立ち、障がい者福祉の向上に向けて取り組んできました。引き続き、国や県と連携しながら、心身障がい児者医療費助成金や住宅改修支援事業、心身障がい児者福祉手当、障がい児通所サービス事業などに取り組み、障がい者福祉の充実を図っていきます。

次に、誇りの持てる教育、文化のまちづくりから、学校教育の充実について申し上げます。

教育基本法では、教育の目的は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の形成を期して行わなければならないとされております。小学校、中学校の義務教育期間は人格形成の重要な時期に当たり、適切な教育環境の整備は行政の責務です。また、社会の高度化、複雑化が進む中で、高等教育へのステップとして基礎学力の向上に向けての施策推進は避けて通れません。本町ではこの間、放課後の加力学習やチェックテストの導入、読書時間の確保など、学校ごとに特色ある教育を進めることによって基礎学習の定着を図ってきました。その成果は標準学力調査などでも表れてきており、継続した取り組みが重要となっております。学習のつまづきを解消するための学習支援員配置事業や学校図書館充実の学校図書館支援員配置事業など、引き続き実施し基礎学力の向上を図っていきます。また、子どもたちを地震や津波の被害から守るため、平成 25 年度も防災教育のための予算を計上しております。そのほかにも防災ヘルメット購入や、田ノ口小学校耐震補強事業などを計画しています。また、町民の皆さまから多くの要望を寄せられていた学校給食は、平成 25 年度より町内すべての小中学校で実施致します。

次に、生涯学習の充実について申し上げます。

人々が生涯にわたり学び、学習の活動を続けていく生涯学習は平成 18 年の教育基本法改正により、国民一人一人が学習により自己を磨き、豊かな人生を送ることを理念とすると明記されました。本町においても基本法の理念に立ち、大方あかつき館と黒潮町総合センターを拠点として生涯学習の普及、拡大を図ってきたところです。引き続き、町民大学をはじめとする各種講演やイベント等により生涯学習の充実に向けて取り組んでいきます。

次に、国際交流の推進について申し上げます。

東西冷戦終結後、経済がグローバル化する中、国と国との垣根は以前より低くなりました。他国の文化に触れることにより視野を広げ、国際色豊かな人材を育成するために行ってきた中学生海外派遣事業は、平成 24 年度には佐賀中学校 7 名、大方中学校 5 名、引率者 4 名の参加により実施してきたところです。また、平成 24 年度は受入先のニュージーランドからも本町へのホームステイとして合計 17 名の来訪があり、より深い相互理

解を実現することができました。平成 25 年度についても継続しての実施を予定しており、国際交流による人材育成を図っていきます。

次に、自然環境と調和の取れたまちづくりから、自然環境の保全と活用について申し上げます。

豊かな自然が多く残る本町では、海や山からの恵みを受け生活を営み、町を発展させてきました。南海トラフ沖巨大地震による脅威が叫ばれる中、どのように自然と向き合っていくかは大きな課題の一つです。

一方で、日々の生活を営むために自然環境の保全は防災対策とは切り離して継続していかなければいけません。本町の観光スポットの一つである入野松原は松くい虫の被害が後を絶たず、毎年の対策が必要となっています。また、高齢化の進展や人口減少により、山間部では里山の荒廃も広がってきています。その対策のためにも、農地・水保全管理支払交付金や森林病虫害等防除事業などに取り組み、良好な自然環境の確保に努めていきます。

次に、集落環境の整備について申し上げます。

町内に数多くある道路や水路などのインフラ施設は、多くの個所で老朽化が進み、補修や改修を行わなければならない個所が毎年多数発生しています。地域の皆さま方からも多数の要望が挙がってきており、本年度も地域整備事業を実施し改修を行っていきます。また、国の前倒し予算の影響で平成 24 年度 4 号補正にも多くの道路事業予算を計上しており、繰越予算の中でも道路改修事業を実施することとしております。佐賀地区においては引き続き佐賀地区漁業集落環境整備事業を実施し、住環境の整備を図っていきます。

次に、上水道について申し上げます。

本町の上水道普及率は、平成 24 年 3 月末現在で 98.7 パーセントとなっています。水道未普及地域は 10 カ所となっていますが、そのうち 4 地域には生活用水施設の整備を行ってきており、残るは 6 地域のみとなっています。老朽施設の割合は平成 23 年度末で建物 19.0 パーセント、機械 44.0 パーセントとなっており、計画的な設備の更新が必要です。前倒し予算により平成 24 年度補正予算での提案となりますが、水道事業会計で鈴地区の老朽施設の解消のための予算を計上しています。引き続き、安全な飲用水の確保および供給に向けて取り組んでいきます。

次に、土地利用について申し上げます。

この間、災害からの円滑な復旧のために、中心市街地の入野地区を中心に海岸線の集落で地籍調査を実施してきました。平成 25 年度についても津波浸水予想地域を中心として実施していくとともに、佐賀地域では一部業務委託により市々野川地区での実施も予定しております。また、平成 24 年度に開始した入野地区まちづくり事業は若干の遅れが出ておりますが、平成 25 年度には用地協議を始めることとしており、国道 56 号大方改良の進ちょくと併せて商業地の集積や宅地造成など、入野駅前周辺の整備を進めていきます。また、黒潮町本庁舎移転事業についても、国や県の津波浸水予想の公表まで事業を凍結していたため当初予定より遅れが出ていますが、災害時の復旧、復興拠点として早急に整備しなければならないことには変わりはありません。平成 25 年度には庁舎基本設計委託を予算化しており、速やかな事業展開に向けて取り組みを進めていきます。

次に、道路、交通網について申し上げます。

本町は国道 56 号を基幹路線とし、主要地方道 3 路線、一般県道 6 路線および町道 482 路線が町内を駆け巡り交通網を形成しています。この間、道路には物流の役割ばかりが求められ、交通量だけをもって必要性が述べられてきました。しかしながら、近年は災害時対応のための役割も重要視されており、防災対策と複合した道路整備は欠かせないものになっております。四国 8 の字ネットワークによる高規格道路も平成 24 年度には四万十町まで延伸し、四万十町以西についても佐賀までの事業化が決定されました。引き続き、いまだ事業化がされていない佐賀四万十市間の早期事業化と黒潮町路線の一日も早い開通に向けて、関係機関と連携を取りなが

ら取り組みを進めていきます。また町道整備に向けては、多くが前倒し予算として平成24年度4号補正に計上となっておりますが、町道馬荷線や町道湊川線、町道成又熊野浦線などの改良事業の継続とともに、町道田端線の踏切拡幅も計画をしております。

次に、公共交通について申し上げます。

地方での生活には自動車はなくてはならないものである一方、高齢者数が増加する中で公共交通は重要な移動手段として欠かせないものになっています。しかしながら、人口の減少とともに公共交通の利用者も減少を続けており、行政の支援なくして公共交通は成り立たないものとなってしまいました。そこで、引き続き公共交通バス補助金や廃止バス路線代替バス運行費補助金により路線バスの運行を支援するとともに、利用者の負担軽減、利便性の向上、ならびに運行の効率化を視野にエリアデマンド方式を一部試験的に導入します。また、土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金や鉄道安全対策事業費補助金により、くろしお鉄道の運営を支えています。

次に、情報通信網について申し上げます。

平成23年度より開始したケーブルテレビ事業は、1月末現在で加入率41.0パーセント、インターネット事業は加入率21.1パーセントとなっています。情報格差解消のために始めた本事業は利用料収入により成り立っており、安定的な財政基盤を確立するため、加入率の向上は必要不可欠です。引き続きサービス向上に向けて放送コンテンツの豊富化などに取り組んでいきます。また、町内全域に張り巡らされた情報基盤インフラを利用し、防災、福祉、観光など複合的な利活用を目的として、スマートタウン構想実現事業を計画しています。平成25年度は基本構想の具体化に向けて取り組んでいきます。

次に、防災対策について申し上げます。

南海トラフ巨大地震の予想津波高の公表により、本町は一躍全国的な知名度を得てしまいました。防災対策は本町での最優先の課題となりましたが、財政基盤の脆弱（ぜいじゃく）な本町においては防災対策に振り向けられる予算にも限りがあります。そのことを打破するために、国や県に対して積極的にかかわりながら本町に有利な新制度の構築について意見を発信してきました。国は15カ月予算、県は13カ月予算と言われておりますが、本町では9月議会の大規模な防災予算の提案時から、その当時の制度において最良と判断し、18カ月予算として考えてきたところでございます。そのため、平成24年度から平成25年度への繰越明許費は総額で約30億円に、一般会計予算を合計すると総予算額は約120億円となり、この間あり得なかった予算規模となりました。その中には津波避難タワー整備事業や避難道整備事業、防災倉庫整備事業などのハード整備とともに、津波浸水危険地域を対象とした世帯別避難カルテ作成などのソフト事業も計上しております。防災事業の実施には多数の方々のご協力が必要となります。一人も犠牲者を出さない取り組みを推進するために、町民の皆さま方のご協力をお願い致します。

次に、消防、救急について申し上げます。

津波の被害から脆弱（ぜいじゃく）な位置にある黒潮消防署の移転は喫緊の課題であり、この間、移転に向けて取り組んできたところですが、昨年の地震、津波高の新想定公表により事業の一次中断が発生し、平成24年度中の完成を1年延長せざるを得ない状況となりました。繰越明許費での予算執行となりますが、平成25年度中の完成に向けて幡多中央消防組合と連携し取り組んでいきます。ボランティア精神の発揮により業務に当たっていただいております町内各地の消防団員の皆さま方には、この間の防災地区別懇談会や防災訓練の充実による負担増など、平成24年度は大変お世話になったところでございます。この場をお借りしお礼申し上げますとともに、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

次に、ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくりから、地域コミュニティーの充実について申し上げます。

少子高齢化と人口減少により地域社会が疲弊していく中、地域コミュニティをどのように残していくのかは大きな課題の一つとなっています。また、共助のためにも中間団体としてのコミュニティの存在は必要不可欠であり、その存続のために支援を行っていく必要があります。そこで、引き続き地域維持活性化交付金事業を実施し、地域活動の円滑化を図っていきます。そのほかにも、特色ある取り組みを行っているコミュニティを支援するまちづくり事業やコミュニティ助成事業を継続するとともに、平成24年度に完成した集落活動センターを利用しての北郷地域の集落支援活動や、地域おこし協力隊の取り組みなどを予定しています。

次に、行政運営について申し上げます。

この間、平成18年度に策定した行政改革大綱に基づき、事務の効率化や組織機構の見直し、人員適正化に取り組んできたところです。一方で、計画を上回るペースで職員数の減少が進んできており、地方分権が言われ、また本町においては膨大な防災対策事業が発生する中、行政組織の在り方を再度検討する必要が生じています。そのため、行政機能の強化を図るため、平成26年度実施を目途として組織機構の変更について議論、検討していきます。また、平成24年度は第1次黒潮町総合振興計画の中間見直しの年に当たり、現在見直しに向けての最終作業を行っているところです。見直し後の計画は6月議会での報告を予定しています。

次に、財政運営について申し上げます。

平成18年3月の市町村合併以降、継続的な行政改革により経常経費の削減に努めてきました。一方で、平成24年度より防災対策事業が大幅に増加しており、そのための財政負担も増大しています。さらに普通交付税の合併加算の終了が平成28年度に迫っており、健全な財政運営の維持には不断の努力が必要です。財源の多くを国や県に依存せざるを得ない本町においては、国や県の補助制度等の変更は、町の財政基盤に大きな影響を与えることとなります。そのため町独自で、または県や町村会と連携して、この間多くの政策提言を行ってきました。計画的な行政運営と継続的な行政改革による経費の削減はもちろんのこと、小規模自治体支援に向けての政策提言を引き続き全力で取り組んでいきます。

平成25年度当初予算は黒潮町制が始まって以来、最大規模の予算となりました。何度も申し上げるように防災対策は本町の最優先の課題であり、単年度でなく今後も長く続く取り組みが必要です。一方で、これまで営々と行ってきた高齢者福祉対策や産業振興施策などの課題も引き続き取り組む必要があります。34メートルの津波想定が出る前も、出た後も日々の業務は続いており、行政に求められる役割は多種多様で、私たちは歩みを止めることなく本町の持続的な発展に向けて行政施策を推進していかなければなりません。

最後に、東北地方を中心に大きな惨禍をもたらした東日本大震災からはや2年が過ぎようとしています。ともすれば風化してしまいがちな惨状の記憶をいま一度思い起こし、あの震災は私たちに一体何を訴え掛けているのかを深く考える必要があります。問われているのは今後であり、当事者としての自覚と覚悟であります。住民の皆さまの主体性を促しながらも我々行政職員はその先頭に立ち、他者への配慮と感謝を忘れず、責任感と向上心を持って防災のみならず、あらゆる行政施策の遂行に全力で取り組んでいきます。

黒潮町のさらなる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆さま方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の平成25年度の施政方針と致します。

議長（山本久夫君）

これで町長の発言を終わります。

次に、総務課長より発言を求められております。

これを許します。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

おはようございます。

誠に申し訳ありませんけれども、議案書の方に2点ミスがございました。訂正をお願いしたいわけですが、正誤表をお配りしておりますので、確認の上、訂正をお願い致します。

よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

これで総務課長の発言を終わります。

ただ今の総務課長の申し出のとおり、訂正することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、総務課長の申し出のとおり訂正します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、10番、明神照男君、11番、森治史君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、3月8日から3月21日までの14日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は14日間に決定しました。

日程第3、議案第83号、平成24年度黒潮町一般会計補正予算（補正第4号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは議案第83号、平成24年度黒潮町一般会計補正予算補正第4号について説明させていただきます。

この補正予算は、既決の歳入歳出予算の増額に歳入歳出それぞれ10億2,500万7,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億1,351万9,000円とするものです。

この補正は、昨年末に政権が交代し、政府が緊急経済対策として大規模な平成24年度補正予算を計上したことに伴い積極的に呼応したもので、大変有利な制度となっており、可能な限りの対応させていただきました。

内容は、住民の日常の利便性、安全性の向上、および津波避難の迅速化を図るため、町道の改良、舗装補修を。また、避難道や避難所の整備など、南海トラフ巨大地震対策のさらなる拡充、加速化など、インフラ整備を促進する予算として9億6,687万4,000円計上致しました。

さらに農業振興対策として、ニラ農家の経営安定と規模拡大を図るために、JAがニラ自動選別ラインの整備をすることに対して補助等を行うため、前倒し予算として5,313万3,000円を計上致しました。このことから、南海地震対策関連費は13年度の当初予算と合わせますと約25億円程度となり、避難道や避難広場などの整備が大きく前進することになります。

これに対する歳入は、国、県の支出金と町債を充当し、不足分を財政調整交付金で調整させていただきました。なお、国の補正予算に係る事業の補助残額につきましては、後年度に地域の元気臨時交付金として80パーセント程度交付されることになっております。

以上で説明を終わりますが、この後、副町長に説明をさせますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壮君）

おはようございます。

それでは、私の方から議案第 83 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして、報告、説明をさせていただきます。

この予算につきましては、先ほど町長の方から説明がございましたけれども、既決の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10 億 2,500 万 7,000 円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 108 億 1,351 万 9,000 円とするものでございます。

この補正は、政府が緊急経済対策として大規模な平成 24 年度補正予算を組んだことに伴い当町も積極的に対応し、平成 25 年度分を前倒しした予算となっております。いわゆる 13 カ月予算といわれるものでございます。

まず、歳出の事項別明細書に基づきまして説明させていただきます。予算書の 16 ページをお開きください。

まず、3 款民生費でございます。475 万円補正し、20 億 5,164 万円とするものでございます。

内訳は、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費が 13 節委託料で 250 万円の補正です。これは説明欄にもありますけれども、蜷川健康支援センターの耐震診断委託でございます。また、6 目町民館運営費で、13 節委託料に 225 万円の補正です。これは平成 24 年度に佐賀町民館の耐震診断を行ったところ、補強が必要との診断結果が出ましたので、耐震補強設計委託を補正するものでございます。

次に、6 款農林水産業費でございます。8,013 万 3,000 円補正し、6 億 5,219 万 5,000 円とするものでございます。

まず 1 項農業費、3 目農業振興費でございます。ここでは 19 節負担金補助及び交付金に 5,313 万 3,000 円の補正でございます。これは先ほど町長からも説明がありましたけれども、JA がニラ自動選別機を導入することに対して補助を行うものです。また、6 目地域農業整備事業費では、13 節委託料に 1,500 万円を補正。これは平成 24 年度から 2 年計画で進めています農業集落排水処理施設の最適整備構想策定委託に 500 万円と、総合農地防災事業調査計画策定委託に 1,000 万円を前倒しして補正したものでございます。

3 項 3 目、漁港漁場整備事業費では 1,200 万円を補正。これは 19 節負担金補助及び交付金でございますが、県漁港の整備に対する負担金でございます。

次に、8 款土木費です。9 億 1,830 万円補正し 18 億 4,316 万 8,000 円とするものでございます。大変大きな補正となっております。これは先ほど来説明させていただきますように、国の補正予算に積極的に対応したことによるものでございます。

まず、2 項道路橋梁費、2 目道路新設改良費でございます。5 億 1,650 万円の補正をするものでございます。内訳は 13 節委託料に 2,200 万円。これは橋梁等長寿命化修繕計画委託に 1,400 万、路面性状調査に 300 万、トンネル点検に 100 万円、のり面、盛土、擁壁等の点検委託に 300 万円などとなっております。

15 節工事請負費 4 億 300 万円は、町道湊川線、馬荷線、西の窪線、成又熊野浦線、拳ノ川若山線、市野々川丸山線の 6 路線の工事と併せて、町道舗装改修が井の岬線ほか 33 路線となっております。

19 節負担金補助及び交付金 8,100 万円は、町道田端線の踏切改良の負担金でございます。この工事はくろしお鉄道が行うこととなりますので、負担金で支出することになります。

22 節補償補填及び賠償金 800 万円は、町道改良に伴う立木等の補償費でございます。

続いて 5 項都市計画費、2 目都市環境整備事業費でございます。4 億 180 万円補正するものでございます。内

容は、避難道としての整備や避難広場などの南海地震対策関連事業を整備するものでございます。

18 ページをご覧ください。

まず、13 節委託料 7,860 万円でございます。これは町道坂本線ほか 5 路線の設計委託、有井川地区避難広場ほか 2 カ所の設計委託、および浮津集会所、鞭消防屯所、佐賀地区備蓄倉庫などの設計委託費でございます。

15 節工事請負費 2 億 4,500 万円は、説明欄にありますように避難道路の整備が 4 カ所、町道関連でございますけれども 4 カ所となっております。また、津波避難タワーが 1 カ所となっております。この避難タワーにつきましては、平成 24 年度の 9 月補正で 5 基の予算化をしていましたが、実施設計段階で 1 基分の予算不足が見込まれるため、都市防災事業で不足する 1 基分の事業費を追加するものでございます。

17 節公有財産購入費 2,720 万円は、浮津地区避難広場、町道田端線、下風深線などの用地購入費です。

18 節備品購入費は、鞭分団と出口分団に消防車を購入するものでございます。

22 節補償補填及び賠償金 3,000 万円は、町道田端線改良に伴う補償で、建物が 3 棟、ハウスが 2 棟、電柱移転が 1 件となっております。

次に、9 款消防費です。1,182 万 4,000 円補正し、16 億 2,529 万 9,000 円とするものでございます。主なものは 4 目消防費でございます。

まず、13 節の委託料 92 万 4,000 円でございます。これは住宅耐震化を促進するために木造住宅耐震診断委託を 28 件見込みました。

19 節負担金補助及び交付金では 890 万円補正し、木造住宅耐震改修工事を 6 件 630 万円、改修設計費を 7 件 140 万円、ブロック塀等対策を 6 件 120 万円、それぞれ補正致しました。

次に、10 款教育費でございます。1,000 万円補正し、7 億 7,709 万 7,000 円とするものでございます。

これは 3 項中学校費、1 目学校管理費ですが、15 節工事請負費に大方中学校校舎の耐震補強改修工事として 1,000 万円を追加するものでございます。この 1,000 万につきましては非構造部材、いわゆる飛散防止等のフィルム関係でございます。

これに対する歳入でございますが、13 ページをご覧ください。元に戻って恐縮ですけれども、13 ページをご覧ください。

まず 14 款国庫支出金ですが、これは国の補正予算を活用したことにより 6 億 6,898 万 3,000 円の増額となったものでございます。

併せて 15 款県支出金も 1,663 万 5,000 円の総額となっております。

町債も補助残に 2 億 4,880 万円を充当し、不足額 9,005 万 5,000 円を財政調整基金で調整致しました。なお、この補正は町長からもありましたけれども、国の有利な制度を取り入れたものとなっております。国の補正予算に係る事業の補助残額については、後年度に地域の元気臨時交付金として 80 パーセント程度が交付されることになっております。なお、この元気交付金につきましては、まだすべての事業が確定しておりませんので、今回は 13 ページの 14 款国庫支出金、1 目総務費国庫補助金に地域の元気臨時交付金として 7,620 万を補正をしております。この残りにつきましては 25 年度で対応することと致します。

次に、また戻りますけれども 9 ページをご覧ください。

ここでは、地方債の補正で第 2 条の内訳となっております。

この補正では道路整備事業と都市整備事業の 2 つの補正を行い、補正前の限度額 26 億 523 万 3,000 円を補正後 28 億 5,403 万 3,000 円とするものでございます。そのほかの起債の方法、利率、償還の方法は変わっておりません。

いずれにしても大変大きな起債となっておりますので、今後の財政運営には十分注視していただければ

ならないと考えているところでございます。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第 83 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 4 号）についての質疑はありませんか。

下村君。

2 番（下村勝幸君）

1 つ教えてください。

17 ページでですね、17 ページの 8 款の土木費の 2 目の道路新設改良費の中の 15 節工事請負費なんですが、工事請負額 4 億 300 万円ですか、出てるんですけど。その内訳が 1 億 3,500 万円のみしかここには、説明欄の所に書かれてないんですが、そのほかに。

これは抜けてるんですか。どうでしょう。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

すいません。それでは私の方から補足説明をさせていただきます。

これ補正予算でございまして、当初から記載の書き方で大変ご指摘を受けてきたことで、当初予算の方からは改善しておりますけれども補正予算で継続しておりまして、この地方道整備事業工事として 1 億 3,500 万と記載しておりますのが佐賀地域の分でございます。差し引きが、4 億 300 万から 1 億 3,500 万を引いた 2 億 6,800 万が大方地域の分となります。24 年度の予算は大方地域が説明欄に書いてこなかったせいで、ここにこのような形で表われてしまいました。説明が不十分で申し訳ございません。

以上です。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

9 番（藤本岩義君）

今の件ですが、できればですね後でよろしいですが、資料を出していただければ細かく分かると思いますので。

いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

そのように手配したいと思います。

議長（山本久夫君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 83 号の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行いません。

議案第 83 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 4 号）についての討論を行います。

反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 83 号の討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

議案第 83 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 4 号）についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 83 号は原案のとおり可決されました。

この際、10 時 30 分まで休憩します。

休 憩 10 時 15 分

再 開 10 時 30 分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4、議案第 59 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 82 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてまで、および議案第 84 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算（補正第 5 号）についてから、議案第 111 号、黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、平成 25 年 3 月議会定例会に提案しております議案について説明させていただきます。

平成 25 年 3 月定例議会に提案させていただいております議案は、議案第 59 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第 111 号、黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定についてまでの 53 議案となっておりますが、議案第 83 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算につきましては、先ほど提案説明をさせていただき議決をいただきましたので、ここでは 52 議案について説明をさせてい

たきます。

52 議案の内訳は、条例の制定が 10 件、条例の一部改正が 14 件、補正予算が 8 件、当初予算が 13 件、町道の認定が 1 件、組合規約の一部変更が 1 件、広域連合規約の一部変更が 1 件、辺地計画の変更が 1 件、指定管理者の指定が 3 件となっております。

なお、今回の条例制定および条例の一部改正には、国が地方分権改革の流れを受けて、平成 23 年 5 月 2 日に地域の自主性および自律性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律を整備し交付。また、同年 8 月 30 日に地域の自主性および自律性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律を整備、交付したことにより、これらに関する国の法律が一括改正されました。

主な改正内容は、市町村の施設・公物設置管理の基準を定めるものとなっております。これを受けて、市町村も条例の制定および改正等の整備が必要となりましたので、今議会に多くの条例制定および条例改正の提案をさせていただいております。この関係法令は複雑で長い法律名となっておりますので、国等では第 1 次一括法、第 2 次一括法をまとめて、地域主権改革一括法等と総称しておりますので、本町でもこの法律にかんする議案につきましては地域主権改革一括法という呼び方に統一させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

まず議案第 59 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

現在、一般職員の給与のうち管理職手当につきましては率で支給しておりますが、県から定額方式にすべきとの指導があり、このたび定額方式に改正するものでございます。なお、この改正により管理職手当は総務課長と支所長が 4 万円、その他の課長等は 3 万 4,000 円とするものでございます。

次に、議案第 60 号、黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、昨年高速道路が四万十町まで延伸され道路環境が良くなったため、運転加算を廃止するものでございます。

次に、議案第 61 号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、上位法であります障害者自立支援法が改正され、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律が施行されることに伴い、これに関連する黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等にかんする条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 62 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、非常勤の特別職の職員のうち、交通安全指導員の年額報酬を 1 万円増額し 12 万円とするとともに、新たに制定する黒潮町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例に基づき、実施隊の隊員等の報酬を定めるものでございます。なお、この黒潮町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例は議案第 69 号で提案させていただいておりますので、併せてご審議をいただきますようよろしくお願い致します。ちなみに実施隊の日額は、実施隊長が 6,700 円、副隊長が 6,200 円、隊員が 5,700 円とするものでございます。

次に、議案第 63 号、黒潮町財政支援事業基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は高知県等の交付金事業で交付される交付金の受け皿をつくるもので、後年度、産業振興や起債償還等の財源に充当するため、金として積み立てができるよう条例の改正をするものでございます。なお、今回の改正では防災対策事業と、あったかふれあいセンター事業の 2 事業を追加するものでございます。

次に、議案第 64 号、黒潮町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてでございます。

この条例制定は、国が新型インフルエンザ等対策特別措置法を平成 24 年 5 月に制定したことに基づき、関連

する条例を制定するものでございます。

次に、議案第 65 号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、上位法であります国税通則法が平成 23 年 12 月に改正され、平成 25 年 1 月に施行されたことに伴い、関連する条例を改正するものでございます。

次に、議案第 66 号、黒潮町国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、他の条例と名称を統一するために、それぞれの診療所の前に黒潮町を加えるものでございます。

次に、議案第 67 号、国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、現在拳ノ川診療所に勤務いただいております医師が平成 25 年 4 月 1 日から交代することになり医師の給与改正が必要になったことと、併せて題名の改正を行うものでございます。

次に、議案第 68 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所医師住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

現在整備を進めております国保拳ノ川診療所の医師住宅が 3 月末に完成致しますので、適正な運営、管理をしていくために条例を制定するものでございます。なお、設置場所は元拳ノ川保育所敷地内で、黒潮町拳ノ川 46 番地 1 でございます。また使用料は、医師確保の観点から無料と致しております。

次に、議案第 69 号、黒潮町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定についてでございます。

本町では鳥獣の被害が年々増大し、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加をもたらす大きな要因となっており、鳥獣被害対策の強化が求められているところです。このため、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置法に関する法律に基づき黒潮町鳥獣被害対策実施隊を設置し、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための施策を総合的に推進し、もって農林水産業の発展および振興に寄与することを目的に条例を制定するものでございます。

次に、議案第 70 号、黒潮町道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についてでございます。

これは平成 24 年 4 月に地域主権改革一括法が施行され道路法が改正されたことに伴い、道路の構造の技術的基準および道路に設ける道路標識の寸法等を町の条例で定める必要が生じたため、新たに条例制定するものでございます。

次に、議案第 71 号、黒潮町高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

この条例も地域主権改革一括法が施行され、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進にかんする法律が改正されたことに伴い、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置にかんする基準等を町の条例で定める必要が生じたため、新たに条例制定するものでございます。

次に、議案第 72 号、黒潮町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてでございます。

この条例も、地域主権改革一括法が施行され河川法が改正されたことに伴い、準用河川管理施設等の構造の技術的基準等を町の条例で定める必要が生じたため、新たに条例制定をするものでございます。

次に、議案第 73 号、黒潮町営住宅の整備に関する条例の制定についてでございます。

この条例も、地域主権改革一括法が施行され公営住宅法が改正されたことに伴い、公営住宅の整備基準等を町の条例で定める必要が生じたため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第 74 号、黒潮町都市公園条例の制定についてでございます。

黒潮町都市公園条例の制定につきましては、現在、黒潮町公園設置及び管理に関する条例にて公園を管理しておりますが、地域主権改革一括法の施行により都市公園法が改正されたことに伴い、都市公園にかんする技術基準について町の条例で定める必要が生じたため、新たに条例制定するものでございます。

また条例制定に併せて、都市計画法に基づかない公園とのすみ分けを図るため、現在の黒潮町公園設置及び管理に関する条例から排除することとし、議案第 75 号で条例改正することとしております。

次に、議案第 75 号、黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は先の議案第 74 号で説明したように、地域主権改革一括法が施行されたことにより町内の公園を都市公園とすみ分けを図るため、入野児童公園ほか 7 公園をこの条例から削除するものでございます。

次に、議案第 76 号、黒潮町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

現在、大方中学校敷地内に整備を進めております大方学校給食センターが 3 月末に完成することになりましたので、新たに大方学校給食センターを加えるとともに、4 月から学校給食センターの調理業務等を業務委託するために関連条文を改正するものでございます。

次に、議案第 77 号、黒潮町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正も、地域主権改革一括法が施行され廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されたことに伴い、関連する黒潮町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正するものでございます。

次に、議案第 78 号、黒潮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてでございます。

この改正も、地域主権改革一括法が施行され介護保険法が改正されたことに伴い、地域密着型介護サービス事業の設置基準、設備基準等を町の条例で定める必要が生じたため、新たに条例制定するものでございます。

次に、議案第 79 号、黒潮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてでございます。

この条例も、地域主権改革一括法の施行により介護保険法が改正されたことに伴い、地域密着型介護サービス事業等の設置基準および運営などにかんする基準等を町の条例で定める必要が生じたため、新たに条例制定するものでございます。

次に、議案第 80 号、黒潮町在宅介護手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

在宅介護手当につきましては、平成 24 年度より介護保険事業の中の地域支援事業として補助対象事業として行っているところでございますが、後期の支給時期が翌年度の支給となっているため対象年度内の支給に変更し、事業費全体を補助対象事業とするため条例改正を行うものでございます。

また併せて、これまでの支給額に追加して介護サービスの利用が少なく、家族の介護が主となっている方に対して、その苦労をねぎらうために 1 万円を増額するものでございます。

次に、議案第 81 号、黒潮町心身障がい児(者)福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は条例の目的を障害者基本法の趣旨に合わせ、障がい者の自立および社会参加の支援をすることを目的に改正するとともに、支給額を年額 8,000 円から 1 万円に増額するための改正でございます。

次に、議案第 82 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この改正は、条例の基準となっております上位法が障害者自立支援法から、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律へ改正されたことに伴い、字句の改正を行うものでございます。

次に、議案第 84 号、平成 24 年度黒潮町一般会計補正予算補正第 5 号についてでございます。

この補正予算は既決の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 5,384 万 4,000 円を減額し、106 億 5,967 万 5,000 円とするものでございます。この補正は決算見込みによる減額が主なものになってございます。

歳出の主なものは、将来の財政硬直化を緩和するために繰り上げ償還の原資とする減債基金への積み立てを 1 億 6 万 3,000 円、大方中学校校舎の耐震補強改修工事の追加として 5,000 万円を補正致しました。

一方減額の主なものは、庁舎移転建設用地の購入等が事業認可事務の遅れから執行できなかったことにより 1 億 700 万円の減額と、計画しておりました加工場施設整備が県の産業振興推進総合支援事業の採択条件に合わなかったため、この施設整備費である 7,362 万 7,000 円を減額するものでございます。

また、佐賀診療所と保健センターの耐震補強工事費が実施設計段階で減になったことにより、3,900 万円の減額などとなっております。

そのほか、入札減に伴うものや経費節減による減額などとなっております。

これらに対する歳入は、町税が決算見込みにより 2,590 万円の増額、特別交付税も 1 億円の増額を見込み、県支出金と町債はそれぞれの事業の決算見込みにより減額。これら財源調整の結果、一般財源である財政調整基金を 1,867 万 1,000 円減額することができました。

次に、議案第 85 号、平成 24 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてから、議案第 91 号、平成 24 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてでございます。

これら 7 議案につきましては、12 月までの実績が出ましたので、それに基づいた決算見込みによる補正が主なものでございますが、水道事業特別会計では国の補正に対応して、鈴・熊野浦統合簡水再編推進事業を前倒しで取り組むことに致しました。

次に、議案第 92 号、平成 25 年度黒潮町一般会計予算についてでございます。

平成 25 年度の予算編成に当たっては、1、防災対策の充実、2、社会資本整備の推進、3、高齢者福祉施策の充実、4、産業振興による雇用の創出、5、基礎学力の向上など教育の充実、6、地域支援施策の充実など、6 項目に重点を置きつつ、きめ細やかな住民ニーズに沿った予算編成を行ってきました。

特に、社会資本整備総合交付金にかんする事業は平成 24 年度の国の予算を積極的に活用し、3 月補正予算と合わせた 13 カ月予算として、町道の整備や南海地震対策の充実加速化を目指した内容になってございます。その結果、平成 25 年度の当初予算は総額で歳入歳出それぞれ 91 億 9,200 万とするものでございます。このことにより、当初予算総額が平成 18 年に合併して以降最大となり、前年度比では 8.1 パーセント、金額にして 6 億 9,200 万円の大幅な増額となっております。

この主な要因は、佐賀診療所、保健福祉センターなどの福祉施設や学校教育施設の耐震補強改修工事が平成 24 年度ではほぼ整備されたことにより衛生費と教育費は減少しておりますが、平成 24 年度の国の補正予算に対応したことによる地域の元気臨時交付金が交付されることに伴う総務費の増、平成 24 年度に続き国、県の事業を活用して避難道の整備など、南海地震、津波対策の充実加速化を図ることとしており、それに関係する農林水産業費や土木費および消防費などが大幅に増加しております。

さらに、国道 56 号改良に伴う入野駅前整備にも、用地の買収など本格的に取り組んでいくことと致しております。

また、雇用対策と産業の振興が期待されるさが道の駅も平成 26 年度のオープンを目指し、今年度建築することと致しております。

一方ソフト事業では、重点項目の一つである産業振興による雇用対策として、新規就農者への直接補助と併せてレンタルハウス整備事業や地産外商による産業おこしを推進するため、新産業創造事業などに取り組むこ

とと致しております。

また、少子高齢者対策として、引き続き中学生までの医療費無料化の実施、子ども・子育て支援事業計画の策定などを旨すとともに、小中学校の学力向上を図るため、引き続き学習支援員を配置することと致しております。

また、あったかふれあいセンター事業を、こぶしと北郷に加え、入野地区への拡充も図ることと致しております。

その主な事業を申し上げます。新規事業では、田ノ口小学校校舎耐震補強工事に8,600万、研修ハウス整備に4,353万6,000円、高性能林業機械整備事業に2,075万円、集会所等防災活動拠点施設建設に3,000万、新産業創造事業委託費に2,270万円など、継続事業では避難道などの整備事業に6億4,530万、都市防災総合推進事業に2億1,530万円、入野駅前多目的広場整備事業に1億8,000万円、さが道の駅建物建設に1億7,434万円などとなっております。

続いて、収支の構成状況について説明させていただきます。

まず歳入でございますが、町税などの自主財源が14億7,737万4,000円で8.8パーセントの増、構成比は16.1パーセントとなっております。

内訳は、自主財源で最も大きな町税が7億7,122万3,000円で、金額にして2,177万8,000円、率にして2.9パーセントの増となっております。

一方、地方交付税などの依存財源は77億1,462万6,000円となり、構成比は83.9パーセントとなっております。

内訳は、本町の歳入の中心となる地方交付税が国の総額抑制により38億8,000万円となり、0.5パーセントの減となったものの、国の支出金は地震・津波対策などの普通建設事業の伸びを受けて8億3,343万5,000円となり、48.1パーセントの大幅な増加。町債も、地震・津波対策など普通建設事業の伸びを受けて17億4,050万となり、10.0パーセントの大幅な伸びとなっております。

町債のうち、後年度100パーセント交付税参入される臨時財政対策債は2億4,450万円となっております。

これら歳入で不足する財源を補うため、財政調整基金から前年より7,324万4,000円多い2億7,300万円を充当させていただきました。

歳出では、人件費が15億5,584万9,000円、前年度比で2.6パーセントの減。町債の償還金である公債費が11億7,835万8,000円で、前年度比3.9パーセントの減。扶助費が6億305万3,000円で、前年度比4.7パーセントの増となっており、これら義務的経費が33億3,726万円で、前年度比1.8パーセントの減。普通建設事業などの投資的経費は23億2,663万8,000円で、前年度比12.1パーセントの増となっております。このことにより、平成25年度末の財政調整基金残高は5億4,400万円程度となる見込みでございます。また、平成24年度決算見込みに基づく実質公債費比率は11.4パーセント程度になる見込みでございます。

ちなみに、国民健康保険事業特別会計ほか11の特別会計予算を加え、重複分を除いた純合計予算は128億4,787万8,000円となり、前年度比で3.2パーセント、7億4,229万9,000円の増となりました。

次に、議案第93号、平成25年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてでございます。

平成25年度の当初予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ801万6,000円とするものでございます。前年度比では、金額にして83万3,000円、率にして9.4パーセントの減となっております。この予算は貸付けは行っておりませんので、返還金のみとなっております。

次に、議案第94号、平成25年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ3,322万5,000円とするものでございます。前年度比では、金額にし

て81万2,000円、率にして2.4パーセントの減となっております。ちなみに平成25年度の貸付けは、新規で高校生16名、大学生30名を見込みました。

次に、議案第95号、平成25年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ16億4,184万円とするものでございます。前年度比では、金額にして4,847万円、率にして2.9パーセントの減となっております。これは、前年に比べ職員が4人減となっていることによるものでございます。

次に、議案第96号、平成25年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ19億6,879万3,000円とするものでございます。前年度比では、金額にして5,031万5,000円、率にして2.6パーセントの増となっております。これは保険給付費の増加を見込んだことによるものでございます。

次に、議案第97号、平成25年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ17億3,835万9,000円とするものでございます。前年度比では、金額にして4,412万1,000円、率にして2.6パーセントの増となっております。この要因も、保険給付費の増加を見込んだことによるものでございます。

次に、議案第98号、平成25年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ1,905万7,000円とするものでございます。前年度比では、金額にして436万6,000円、率にして29.7パーセントの増となっております。この要因は、ケアプラン等の事業増加に伴い包括支援センター体制強化のためケアプラン作成委託を行うものでございます。

次に、議案第99号、平成25年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ7,434万3,000円とするものでございます。前年度比では、金額にして376万8,000円、率にして4.8パーセントの減となっております。この要因は、昨年、エコー、心電図などの医療用備品を購入したことによるものでございます。

次に、議案第100号、平成25年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ1億8,336万円とするものでございます。前年度比では、金額にして251万円、率にして1.4パーセントの減となっておりますが、内容はほぼ昨年と同様になってございます。

次に、議案第101号、平成25年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ3,739万3,000円とするものでございます。前年度比では、金額に致しまして294万6,000円、率にして7.3パーセントの減となっております。内容は修繕料の減額でございます。

次に、議案第102号、平成25年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ543万9,000円とするものでございます。前年度比では、金額にして1万5,000円、率にして0.3の減となっておりますが、内容はほぼ昨年と同様でございます。

次に、議案第103号、平成25年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ1億6,125万9,000円とするものでございます。前年度比では、金額にして2,083万4,000円、率にして14.8パーセントの増となっております。これは、今年から起債の元金償還が始まることによるものでございます。

次に、議案第104号、平成25年度黒潮町水道事業特別会計予算についてでございます。

この予算は歳入歳出の総額をそれぞれ2億539万7,000円とするものでございます。前年度比では、給水量は8,796立方メートルの減となっておりますが、支出では修繕工事費などが増加したことにより、金額にして553万1,000円、率にして2.8パーセントの増となっております。

次に、議案第 105 号、黒潮町道の路線認定についてでございます。

この道路認定は日常の利便性の向上を図るとともに、津波に対する避難を迅速にできるようにすることを目的に、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき町道の路線認定をすることについて議会の議決を求めるものでございます。

なお、今回認定を予定しております町道は、スケン谷線ほか 9 路線でございます。路線名等は議案書でご確認をお願い致します。

次に、議案第 106 号、幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更についてでございます。

地域社会における共生の実現に向けて、新たな障がい保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が施行され、障害者自立支援法が障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に改正されたことに伴い幡多広域市町村圏事務組合同規約の一部変更が必要となったため、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により同法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 107 号、こうち人づくり広域連合規約の一部変更についてでございます。

この規約改正は、こうち人づくり広域連合規約の広域計画を平成 25 年度から改正するため、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、こうち人づくり広域連合規約の一部を変更することについて同法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 108 号、熊野浦辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

熊野浦辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、熊野浦集会所が老朽化とともに、当該施設が設置されている場所が津波など災害時には浸水が想定されることから、地区の拠点施設として地域住民が安全で安心して利用できる場所に移転を行うため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 109 号、黒潮町環境ふれあい交流施設ビオスおおがたに係る指定管理者の指定についてでございます。

この交流施設につきましては、現在、高知県幡多郡黒潮町浮鞭 953 番地 1、有限会社ビオス、代表取締役土居忠を指定管理者として指定しておりますが、平成 25 年 3 月 31 日をもって委託契約の期限が切れますので、引き続き黒潮町公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例第 5 条により、公募によらない指定管理者の候補として選定を致しました。従って、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、期間につきましては平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間とするものでございます。

次に、議案第 110 号、大方あかつき館、黒潮町立大方図書館及び黒潮町立佐賀図書館に係る指定管理者の指定についてでございます。

この 3 つの施設につきましては、平成 19 年 3 月に策定されました黒潮町行政改革大綱の計画に基づいてアウトソーシングを検討してきたところでございます。この検討に当たっては、黒潮町立大方あかつき館等の指定管理者制度による運営検討委員会を設けて指定管理者による運営に当たり、計画的かつ効果的に実施できるよう、必要な調査、検討を精力的に取り組んできたところでございます。その結果、会員 16 名で、理事を黒潮町出口 175 番地 2、山沖幸喜として、平成 25 年 2 月 12 日付で特定非営利活動法人 NPO あかつきが設立されました。このことを受けて、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第 5 条により、公募によらない指定管理者候補として、高知県幡多郡黒潮町入野 6931 番地 3、特定非営利活動法人 NPO あかつき、理事長、山沖幸喜を指定管理者の候補として選定を致しました。従いまして、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、期間につきましては平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間とするものでございます。

次に、議案第111号、黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定についてでございます。

黒潮町佐賀児童館につきましては、現在、高知県幡多郡黒潮町佐賀3120番地2、特定非営利活動法人はらから、代表者小谷義郎を指定管理者として指定しているところでございますが、平成25年3月31日をもって委託契約の期限が切れますので、黒潮町の公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例第2条に基づき公募をし、引き続き指定管理者の候補として選定を致しました。従いまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、期間につきましては平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間とするものでございます。

以上、提案説明を申し上げましたが、平成25年度も住民福祉の向上とともに、安全、安心なまちづくり、地域が元気なまちづくりに全力で取り組んでまいり所存でございます。どうか、議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、平成25年度の予算案ならびに各議案に対しましてご賛同賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

なお、この後補足説明等を副町長、担当課長等に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくようお願い致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、私の方から補足説明をさせていただきたいというふうに思います。町長の提案理由と重複する部分がありますけれども、よろしく申し上げます。

まず議案第59号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案書の方は3、4ページ、新旧対照表を最後の方に付けておりますけれども、新旧対照表はですね1ページの方をお願いします。

一般職の職員の給与のうちですね、管理職手当につきましては現在率で支給をしているところですが、県から率でなく定額方式での支給要請があり、今回定額方式に改正するものでございます。

なお、条例改正では現行の率8パーセントを10パーセントとするとしておりますけれども、額につきましてはほぼ8パーセントの平均値を採用し、規則で定めることになっております。ちなみに支所長、総務課長を4万円に、その他の課長を3万4,000円に、再任用の課長を2万6,000円の定額とするものでございます。

次に、議案第60号、黒潮町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。議案書の方は5、6ページを、新旧対照表は2、3ページをご覧くださいと思います。

この改正につきましては、今まで運転手以外の職員が公用車等を運転する場合、運転加算を支給することとてしていましたが、高速道路が四万十町まで延伸され道路環境が良くなったため、その運転加算を廃止するものでございます。詳しくは新旧対照表をご確認いただきたいというふうに思います。

次に、議案第61号、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。議案書の方は7、8ページ、新旧対照表は4ページの方をご覧ください。

社会における共生の実現に向けて障害者自立支援法が改正され、新たな障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律が施行されました。これに伴い、関連する黒潮町非常勤の職員の公務災害補償法に関する条例の一部を改正する必要が出てまいりましたので、その改正をするものでございます。

この改正は議決後の平成25年4月1日から施行する予定ですが、一部につきましては平成26年4月1日からの施行となっております。詳しくは議案書8ページの附則の方をご確認いただきたいというふうに思

います。

次に、議案第 62 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。議案書の方は 8、9 ページ、新旧対照表は 5、6 ページをご覧ください。

今回、特別職の職員のうち、交通安全指導員の年額報酬を 1 万円増額し年額 12 万円とするとともに、新たに制定予定の黒潮町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例に基づきまして、実施隊の隊員等の報酬を定めるものでございます。ちなみに日額は、実施隊長が 6,700 円、副隊長が 6,200 円、隊員が 5,700 円と定めるものでございます。

次に、議案第 63 号、黒潮町財政支援事業基金条例の一部を改正する条例についてでございます。議案書の方は 11、12 ページを、新旧対照表は 7 ページをご覧ください。

この条例は高知県が定める交付金事業を実施した場合、県から一定割合の交付金が交付されます。その額を後年度、起債等の償還の財源に充てるため、基金に積み立てて対応するものでございます。

今回、防災対策事業とあったかふれあいセンター事業の 2 事業を追加することと致しました。

防災対策事業は、補助事業、単独事業を問わず緊急防災・減災事業債を活用した事業のうち、高知県津波避難対策等加速化臨時交付金に該当した場合、市町村の負担割合、補助事業につきましては 10 パーセント、単独事業の場合は 30 パーセントを翌年度交付されることとなります。基本的に起債を借ってですね、交付税参入が 70 パーセントありまして、その裏負担を県の交付金で、利子はありませんけれども基本的に 100 パーセントの交付がされるという部分でございます。補助の場合は、若干率が下がってまいります。

それから、あったかふれあいセンター事業につきましては、事業運営に過疎債のソフト事業債を活用した場合、その額の 20 パーセントを翌年度交付されます。過疎債につきましても、借入額の 70 パーセントが交付税で算入されまして、まあ、元金で町の負担が 3 割ということになりますが、その部分の、全体はまあ 20 パーセントがですね、県から交付されるという部分でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、私の方からですね、議案第 64 号、黒潮町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてご説明をさせていただきますと思います。議案書の方は 13 ページから 15 ページになります。よろしいでしょうか。

議案第 64 号、黒潮町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてご説明致します。この条例制定は、国が新型インフルエンザ等対策特別措置法を平成 24 年 5 月に制定したことに基づき、関連する条例を制定するものでございます。

目的としては、新型インフルエンザが発生した場合に対する危機管理を目的としておりまして、施行期日の 1 年以内に制定が義務付けられているものでございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

それでは議案書の 15 ページ、16 ページにあります議案第 65 号、黒潮町税条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

今回の改正は、上位法であります国税通則法が改正されたことによるものです。

新旧対照表の 8 ページをご覧ください。

黒潮町税条例第 4 条では、黒潮町行政手続条例の第 2 章の申請に対する処分、および第 3 章の不利益処分規定は適用しないことになっていましたが、今回の上位法の改正により黒潮町行政手続条例第 8 条の理由の提示、および第 14 条の不利益処分の理由の提示の規定が適用されることとなりました。このため、申請に対する拒否処分および不利益処分に理由を提示することが必要になったため、町税条例第 4 条 1 項中に行政手続条例の第 8 条と第 14 条を除くを加え、申請に対する処分および不利益処分の理由提示規定を適用するための一部改正を行うものです。

以上で議案第 65 号の補足説明を終わります。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは議案第 66 号、黒潮町国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例について説明致します。議案書の 18 ページをお願いします。

この条例は他の条例と名称を統一するために、第 2 条の表中の診療所名の頭に、下段のように黒潮町を加えたものです。

次に、議案第 67 号、国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例について説明致します。議案書の 20 ページをお願いします。

この条例は議案第 66 号で説明したとおり、国民健康保険の頭に黒潮町を加えたもので、題名を黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所に勤務する医師の給与に関する条例に改め、現在、拳ノ川診療所に勤務する医師が平成 25 年 4 月 1 日から交代することによって、現在支給されている金額に沿った形で管理職手当を第 6 条第 2 項中 100 分の 8 を 100 分の 20 に改めるものです。

新旧対照表を見てください。新旧対照表の 67 号です。ページ、10 ページです。

このように、国民健康保険の頭にまずは黒潮町を加え、第 6 条の第 2 項中に 100 分の 8 を 100 分の 20 に改めて、施行規則によってするものです。

次に、議案第 68 号、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所医師住宅の設置及び管理に関する条例の制定について説明致します。議案書の 22 ページをお願いします。

この条例は、以前から要望がありました拳ノ川診療所の医師住宅が 3 月末をもって完成しますので、適正な運営管理をしていくために条例を制定するものです。

設置場所については、第 2 条にあります拳ノ川診療所 46 番地 1。元の拳ノ川保育所の敷地内になります。

また、5 条の家賃については、医師確保の観点から徴収しないことにしております。

残りの条項につきましては、黒潮町営教職員住宅の設置及び管理に関する条例に沿った形で制定しておりますので、以上よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは議案第 69 号、黒潮町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について説明させていただきます。議案書 24、25 ページをお願い致します。

本条例は鳥獣被害防止特別措置法に基づくもので、法の中で目的として農産漁村地域において鳥獣による農林水産業等に係る被害が深刻な状況にあり、これに対処することが緊急の課題となっていることにかんがみ、

農林水産大臣による基本指針の策定、市町村による被害防止計画の作成、およびこれに基づき特別措置等について定めることにより、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進し、もって農林水産業の発展および農山漁村地域の振興に帰することとなっております。黒潮町として被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため鳥獣被害対策実施隊を設置し、実施隊が中心となって被害防止対策が行われるよう本条例を制定するものです。地域に一番近い行政組織である町がしっかりとやらなければならない趣旨と考えています。

制定に当たっては、昨年11月から12月にかけて3回、実施隊設置について町内猟友会5名、町会議員3名、町職員2名、計10名で協議を重ね、本議会に提案するものです。

25ページ、条例本部をご覧ください。

第1条は、鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害防止計画の実施と実施隊の設置を定めるものです。

第2条は任務でございまして、実施隊は町長の指示により関係機関との連携および情報の共有化や有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置、その他被害防止対策等に努めることとしています。

第3条は委嘱でございまして、町職員のうち町長が指名する者、および被害防止対策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者で、町長が任命する者となっています。

また、前項第2号に挙げる隊員は、特別職の職員で非常勤とするものです。これについては猟友会会員を考えています。

第4条は報酬でございしますが、議案第62号の条例改正により隊員の報酬を支給するものです。日額で隊長が6,700円、副隊長6,200円、隊員5,700円とするものです。

隊の編成ですが、隊長、副隊長が1名ずつ、隊員が8名、計10名で編成し、4月から10月までの7カ月、月4回、計28回の出勤を計画しています。

第5条は補償でございしますが、特別職の職員で非常勤の者の職務中の事故の補償は、黒潮町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に基づいて行うこととしています。

第6条は委任で、この条例の施行にかんしては、必要な事項は規則で定めるものです。

施行は平成25年4月1日からを予定しています。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

続きまして、議案第70号でございます。議案書は26ページからになります。黒潮町道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定についての補足説明をさせていただきます。

この条例は町長の提案説明にもございましたように、地方主権改革一括法により道路法の一部が改正され、市町村道の道路構造の技術的基準および市町村道に設ける道路標識は、政令で定める基準を参酌して当該道路の道路管理者である地方公共団体の条例で定めると規定されました。このことによりまして、道路構造の技術的基準は議案書の27ページの第4条に、国の道路法で定める基準をほとんど参酌して制定しております。

この中で、黒潮町独自の基準も制定致しております。議案書では34ページにございます路肩についてでございます。中ほどに第9条第2項がございまして、文中のカッコ書きでございます。第3種の道路で、歩道等を設けない道路の路肩の幅員の基準についてですけれども、これは高知県が独自に制定している基準でございましたので、黒潮町でも道路利用者の利便性を考慮して制定致しました。なお、道路標識の寸法については国の基準をすべて参酌して制定してございます。

続きまして議案書は52ページ、議案第71号でございます。黒潮町高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について補足説明をさせていただきます。

この条例も、地方主権改革一括法によりまして高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進にかんする法律が一部改正されまして、道路管理者は特定道路の新設、または改築を行うときは、当該特定道路の移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する条例で定める基準に適合させなければならないとありまして、条例は省令で定める基準を参酌して定めるものと規定されました。

このことによりまして黒潮町の条例では、議案書では53ページの第3条で、特定道路および特定公園の構造については、それぞれ国の基準を参酌して定めてございます。

この中で黒潮町独自の基準と致しましては、議案書54ページの第8条でございます。排水溝の溝蓋についてでございますけれども。排水溝の溝蓋については国の基準よりも、高知県が定めている高知県人にやさしいまちづくり条例で定めている条例の方がより利用者に優しい基準になってございましたので、この条例を選定して、黒潮町でも制定してございます。

続きまして、議案書は70ページになります。議案第72号でございます。黒潮町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について補足説明をさせていただきます。

この条例も地域主権改革一括法により河川法の一部が改正されまして、町が管理する準用河川の構造の技術的基準については政令で定める基準を参酌して定めるものと規定されましたので、黒潮町でも政令と同じ基準にしてございます。なお、黒潮町内の町が管理する準用河川は、佐賀地区で15河川、延長で1万5,530メートル。大方地区で26河川、延長で4万6,830メートル。合わせて41河川の6万2,360メートルになります。

続きまして、議案書は77ページ、議案第73号でございます。黒潮町営住宅の整備に関する条例の制定について補足説明を致します。

この条例も地域主権改革一括法によりまして公営住宅法の一部が改正されまして、これまで国が一律に定めていた公営住宅の整備基準が、事業主体が条例で定めるに当たって参酌すべき基準となりましたので、黒潮町と致しましてもこの整理基準を条例で定める必要があるため、今回制定を行うものでございます。

議案書の80ページの第14条に、黒潮町独自の条例を制定させていただきました。

第14条では駐車場、そして第15条ではその他の共同施設について黒潮町の地域の実情を反映させて、それぞれ制定させていただいておりますのでご確認ください。

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは、議案第74号の黒潮町都市公園条例の制定について補足説明させていただきます。議案書につきましては81から91ページをご覧くださいと思います。

当条例の制定につきましては、現在、黒潮町公園設置及び公園に関する条例により、管理している公園のうち都市公園について、国の地域主権改革一括法の施行による都市公園法第3条および第4条の改正により、第3条については都市公園の配置及び規模に関する技術的基準等を政令で定める基準を参酌して、地方公共団体が条例で定めること、また第4条、都市公園に公園施設として建築物の建築面積の総計の都市公園の敷地面積に対する割合を100分の2を参酌して、地方公共団体が条例で定めることの条例委任となります。それに伴い、黒潮町都市公園条例の制定を行うものです。

現在、対象となる都市公園は、当条例第3条の別表第1、議案書の89ページに記載しています入野児童公園、錦野児童公園、王無児童公園、緑野第一児童公園、同じく緑野第二児童公園、有井川児童公園、王迎第一児童公園、王迎第二児童公園の都市公園公告をしている8公園が対象です。なお、条例の内容につきましては、国の都市公園法施行令を参酌して策定しています。

以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第75号の黒潮町公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。議案書の92ページ、93ページと、新旧対照表11ページをご覧くださいと思います。

この条例改正は、先の議案第74号、黒潮町都市公園条例の制定についての制定により、同条例で管理する8公園、入野児童公園、錦野児童公園、王無児童公園、緑野第一児童公園、緑野第二児童公園、有井川児童公園、王迎第一児童公園、王迎第二児童公園について、新旧対照表のとおり黒潮町公園設置及び管理に関する条例の第2条より削除するものです。

以上、よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

議案第76号、黒潮町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。議案書の95ページをお開きください。新旧対象条文は参考資料の12ページとなります。

改正の主な理由は、大方中学校に現在建築中の学校給食センターが今月で完成することにより学校給食センターが2カ所になることから、第2条で施設の名称を今の学校給食センターを黒潮町立佐賀学校給食センターに改め、大方中学校に併設する学校給食センターを黒潮町立大方学校給食センターとし、所在地を定めるものです。

第3条、第4条については、栄養士の次に栄養教諭を加え、4月から学校給食センターの調理、配送等業務を業者に委託することから、関連する運転手および調理師に関する条文について削るものです。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは議案第77号、黒潮町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。

先ほど来から説明されております地域主権改革一括法の施行によりまして廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されまして、一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準について、この施設につきましては本町では衛生センターということになります。基準について条例委任されましたので、本町の黒潮町廃棄物の処理及び清掃に関する条例中に技術管理者の資格の1条を加える改正を行うものでございます。

ごめんなさい、ページ数を言いませんでした。96、97になります。すいません。

この改正内容につきましては国の三セク基準が示されておりまして、その中で技術管理者として適当と認められる規定がございますので、そのまま参酌事項を参考にして、この条例を1条追加させていただきました。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは私の方から議案第 78 号、黒潮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について説明を行います。議案書は 98 ページです。条例案は 99 ページから 187 ページに掲載されており、条例にして 204 条まであり、附則を含めると 89 ページにもわたる大変長い条例案となっております。

今回の条例制定は、町長の提案説明でもありましたように国の地域主権一括法の施行により介護保険法が改正されたことに伴い、地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営にかんする基準等を定める必要が生じたため、新たに条例を制定するものです。これまでは厚生労働省の省令である指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営にかんする基準に基づき事業を実施していたところで、今回の条例案につきましてはこの基準を基に作成しております。

99 ページの条例案の目次をご覧ください。この目次により、条例の概要を説明させていただきます。

1 章である第 1 条から第 5 条までが総則となります。

その後の条項につきましては、第 2 章、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの基本方針や人員、設備および運営などの基準を、第 6 条から第 46 条まで定めております。

以下同様に、第 3 章に夜間対応型訪問介護サービスの基準を第 47 条から 61 条まで定め、さらに第 4 章、認知症対応型通所介護サービスが 62 条から 82 条、5 章に小規模多機能型居宅介護サービスについて、第 6 章、認知症対応型共同生活介護サービス、第 7 章、地域密着型特定施設入居者生活介護、第 8 章、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、第 9 章として、複合型サービスを定めているという章立てとなっております。詳細についてはご覧のとおりですが、それぞれの地域密着型サービスについての人員や設備、運営などについて定めているところです。

なお、条例案には掲載されておりませんが、現在黒潮町で実施されているサービスについては、第 5 章小規模多機能型居宅介護の施設として、早咲にあるおおがた、および下田の口地区にあるしらゆりが該当します。また第 6 章、認知症対応型共同生活介護に該当する施設として、優夏、しらゆり、みうら、和夏などの、それぞれのグループホームが該当します。

また、地域密着型サービスについて少しだけ補足説明させていただきます。

地域密着型サービスとは、介護が必要とする人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう市町村が提供するサービスの一環で、サービスの提供自身は事業者が行っておりますが、その運営等について市町村が指定し、管理、指導を行うもので、利用者はその市町村に住む要介護認定者対象となるサービスです。

続きまして議案第 79 号、黒潮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について説明致します。議案書は 188 ページにあります。この条例案につきましては、189 ページから 226 ページに掲載されております。

この条例案につきましても、第 91 条までである大変長いものとなっております。先ほど説明しました議案第 78 号と同様に、国の地域主権一括法の施行により介護保険法が改正されたことに伴い、基準等を条例で定める必要が生じたため、厚生労働省の省令である基準を基に条例として制定するものです。

先ほどの議案第 78 号と異なる部分は、この議案につきましては要介護認定者のうち要支援認定者が対象となるもので、議案第 78 号につきましては要介護 1 から 5 に認定された方が対象となるものです。

189 ページの条例案の目次をご覧ください。1 章である第 1 条から第 4 条までが総則となります。

その後の条項につきましては、第 2 章、介護予防認知症対応型通所介護のサービスの基本方針や人員および

設備にかんする基準、または運営の基準を第5条から第43条までに定めております。この中の人員および設備、運営の基準などにつきましては、議案第78号の規定と内容的に同じものとなっております。

先ほどの議案第78号の条例案と異なる点として、第4章に介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めていることで、利用者の介護予防に資するよう基本的取扱方針などを定めております。

以下同様に、3章に介護予防小規模多機能型居宅介護サービスのそれぞれの基準を第44条から70条まで定め、さらに第4章に介護予防認知症対応型共同生活介護サービスについて定めているという章立てとなっております。

この条例に該当する黒潮町内にあるサービスにつきましては、第3章、介護予防小規模多機能型居宅介護のサービスとして、おおがたおよびしらゆり。また第4章、介護予防認知症対応型共同生活介護に該当する施設として、優夏、しらゆり、みうら、和夏のそれぞれのグループホームが該当するところは議案第78号と同様です。

続きまして、議案第80号、黒潮町在宅介護手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について補足説明を行います。議案書は227ページ、228ページです。また、併せて新旧対照表の14ページをご覧ください。

第5条の手当の額に、ただし、福祉用具購入費および住宅改修費に対する給付を除く介護給付費の総額が10万円未満の月については、1万円を増額することを追加しております。この在宅介護手当につきましては、要介護4および5の認定を受けた方などを家庭において介護をしている介護者に対し、その労に報いることを目的として月額1万円を支給しているものです。この中で介護サービスの利用額が少なく、家族の方などが主体となって介護をしている場合には、大変ご苦労されていることと思われまます。そこで今回の改正につきましては、在宅での介護サービスの利用が月額10万円未満の方については、これまでの支給額、月額1万円に加えて在宅での介護の労をねぎらうために1万円を増額し、合計で月額2万円を支給するよう改めるものです。

また、在宅介護手当につきましては平成24年度、今年度より介護保険事業の中の地域支援事業として実施しているところですが、年2回の支給時期のうち後期分について、第6条第2項の改正案のとおり、申請月を4月から3月に、支給月を6月から5月に変更し、対象年度内に支給することで在宅介護手当の支給額の全額を補助対象事業とすることを目的としております。

以上です。

続きまして、議案第81号、黒潮町心身障がい児(者)福祉手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。議案書は229ページ、230ページです。新旧対照表15ページも併せてご覧ください。

条例第1条の目的を障害者基本法の目的にうたわれている目的に合わせ、自立および社会参加の支援等を図るに改正することとし、福祉手当の支給の目的をこれまでの福祉の増進を図ることにより明確とするとともに、支給額につきましてもこれまでの年額8,000円から1万円に、2,000円引き上げることを目的とした改正です。併せて、第2条の用語の定義について、これまで分かりにくく間違いが多かった表現を改めることとしております。

新旧対照表の15ページをご覧ください。

第1条の目的につきましては、先ほど説明しましたとおり障害者基本法の趣旨にのっとり、自立および社会参加の支援等を図ることに改めることとしております。

第2条の用語の定義の1号および4号について、これまでのB1より重度の児童およびB1より重度の者を、対象となる障害の程度を具体的にA、A1、A2の児童および者と改め、明確な表現とすることとしました。

第3条および第4条につきましては、支給対象や支給制限の根拠となる法律が、障害者自立支援法から障

い者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律、障がい者総合支援法に改められたことを、該当となる各号において改めることとしております。

次に、第5条、手当の用途につきましては第1条の目的と同様に改めるとともに、第6条の支給額を年額8,000円から1万円に引き上げる改正となっております。

続きまして、議案第82号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について補足説明させていただきます。議案書は231ページで、改正案を232ページに載せております。また新旧対照表の17ページに載せておりますので、併せてご覧ください。

今回の改正につきましては、第3条の助成対象者および第7条の他法令との関連の部分について、条例の基準となる法律が障害者自立支援法から障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律、障がい者総合支援法に改正されたことによる条例改正です。

また、今回の条例改正に合わせて、第9条中の受けた者について字句を改めることとしております。

以上で、議案第78号から82号の補足説明を終わります。ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

提案理由の説明の途中ですが、この際13時30分まで休憩します。

休 憩 11時 56分

再 開 13時 30分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

地域住民課長から発言を求められております。

これを許します。

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

議案第68号で、拳ノ川医師住宅の設置及び管理の中で、ちょっと訂正をさせていただきます。ページ、23ページをお願いします。

23ページの中で、別表1、カッコ第5条関係という所の5条を4条に訂正させていただきたいと思います。

訂正しておわび致します。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

これで地域住民課長の発言を終わります。

地域住民課長の発言のとおり訂正することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従いまして、発言のとおり訂正することに決定しました。

引き続き提案理由の説明を求めます。

副町長。

副町長（植田 壯君）

それでは引き続きまして、議案第84号、平成24年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

まず、5号補正予算の1ページをご覧ください。

この予算は既決の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億5,384万4,000円を減額し、106億5,967

万5,000円とするものでございます。内容は、主に決算見込みによる減額補正でございます。

まず、歳出の事項別明細書に沿って説明させていただきますので、27ページをお開きください。

まず、2款総務でございます。1億7,471万5,000円を減額し、13億1,552万8,000円とするものでございます。この減額の主な要因は、集会所移転事業が県の臨時交付加算金事業に採択にならなかったことや、庁舎移転建設用地が事業認可の事務の遅れで執行できなくなったことによる減額でございます。

続いて、主な項目を説明致します。

1項総務管理費でございます。また、3目財産管理費では1億632万3,000円の減額でございます。これは先ほども説明致しましたように、集会所移転建設事業に関連する13節委託料1,600万円、15節工事請負費8,000万円、および17節公有財産購入費11,142万円をそれぞれ減額とするものでございます。

次に、5目財産管理費でございます。9,678万4,000円の補正でございます。主なものは25節積立金9,678万4,000円のうち、将来の財政の硬直化を緩和するために繰上償還の原資とする減債基金への積み立てが1億6万3,000円となっております。これは決算見込みによりまして補正をするものでございます。

続いて、6目企画費でございます。1,671万2,000円の減額補正となっております。これは30ページになりますけれども、スマートコミュニティ構想普及支援事業が採択にならなかったことにより、29ページになりますけれども、8節報償費でございます。203万4,000円。また、13節委託料597万5,000円などを減額するものでございます。

続いて、33ページをご覧ください。

14目庁舎建設費でございます。1億724万6,000円を減額するものでございます。これは先ほども言いましたけれども、庁舎移転建設用地が事業認可の事務の遅れで用地買収と、それに伴う補償費の執行ができなくなったことにより、1節報酬から22節補償補填及び賠償金までをそれぞれ減額するものでございます。

次に、34ページをお開きください。

4項選挙費でございます。376万7,000円を減額するものでございます。これはそれぞれの実績に基づき減額するものでございます。

次、36ページをお開きください。

3款民生費でございます。4,198万円の減額でございます。20億966万円とするものでございます。

ここは1項社会福祉費、2項老人福祉、3項児童福祉費とも、決算見込みによる減額が主なものでございます。

次、44ページをお開きください。

4款衛生費でございます。6,367万2,000円の減額で、6億4,028万円とするものでございます。ここも主なものは決算見込みによる減額でございますけれども、48ページをお開きください。

次に、5款労働費でございます。78万5,000円を減額し、1億5,550万4,000円とするものでございます。ここも決算見込みによる減額でございます。

次に、6款農林水産業費でございます。ここも1億1万6,000円の減額でございます。5億5,217万9,000円とするものでございます。これも決算見込みによる減額がほとんどでございますが、51ページをご覧ください。1項農業費、7目産業振興推進総合事業費でございます。7,362万7,000円の減額で、大変大きな減額となっております。これは加工場施設の整備が県の産業振興推進総合事業の採択要件に合わなかったため、13節委託料から19節負担金補助及び交付金までの関連する予算を減額するものでございます。

次に、54ページをお開きください。

8款土木費でございます。3,950万5,000円減額し、18億366万3,000円とするものでございます。ここも主なものは決算見込みによる減額でございます。

56 ページをご覧ください。

3 項河川費、2 目がけくずれ対策でございます。これは 15 節工事請負費で 1,700 万円の減額でございますが、実績件数が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

5 項都市計画費、2 目都市環境整備事業費です。158 万円を追加するものでございますが、これは現在、この目で都市再生整備事業と都市防災総合推進事業を進めているところでございますが、事業の進ちょく状況によってですね、それぞれの事業調整が必要となったため、13 節委託料から 22 節補償補填及び賠償金で調整する内容となっております。ただし、15 節工事請負費の 400 万円の減額は、さが道の駅造成工事の入札減によるものでございます。それぞれ説明欄をご覧ください。

次に、9 款消防費でございます。59 ページになります。3 億 2,563 万 6,000 円を追加し、19 億 5,093 万 5,000 円とするものでございます。大変大きな補正となっておりますけれども、この要因は黒潮消防署移転建設に伴う負担金を 24 年度で 1 億 5,500 万円の債務負担行為を予算化しておりましたが、起債の関係で平成 24 年度の債務負担行為を取りやめて、この補正予算を予算化したことによるものでございます。

主な項目を説明致します。

まず 1 項 1 目、常備消防費でございます。1 億 5,163 万 9,000 円を補正致しました。これは 19 節負担金補助及び交付金で、先ほど説明致しました黒潮消防署移転建設に伴う負担金 1 億 5,500 万が主なものでございます。

次に、60 ページになります。ご覧ください。

4 目防災費でございます。1 億 7,248 万 8,000 円補正するものでございます。この主な要因は、集会所と消防屯所の移転事業が緊急防災・減災事業の採択条件に乗らなかったため、予算組み替えを行うものでございます。

まず、13 節委託料 3,723 万 1,000 円でございます。内容としましては、津波避難道 20 カ所の測量設計委託に 4,386 万 6,000 円、中ほどでございます。また、避難タワー実施設計委託の追加として 1,077 万 5,000 円を追加致しました。消防屯所の実施設計費は、先ほど言いましたように予算組み替えにより 1,200 万円の減額。津波避難計画等の作成は、県の作業が 7 月にずれ込むため 445 万 7,000 円を減額するものでございます。

続いて、15 節工事請負費 2 億 4,758 万 7,000 円でございます。これは消防屯所 4 カ所の工事費 6,800 万円を減額し、避難道の整備工事に 1 億 5,010 万円を追加。また、避難タワー建設工事に 6,548 万 7,000 円をそれぞれ計上致しました。また防災倉庫設置工事費に 1 億円計上しておりますけれども、これは備品購入からの組み替えによるものでございます。

17 節公有財産購入費は 1,504 万円の減額となっております。これは事業間調整するため避難道整備用地購入 3,200 万円と消防屯所移転用地 614 万円を減額し、避難タワー整備用地の購入に 2,310 万円を追加するものでございます。

次に、18 節備品購入費 1 億円の減額でございます。これは先ほど工事費で説明しましたように、予算組み替えによるものでございます。工事費の方へ移行したものでございます。

22 節補償補填及び賠償金 270 万円です。これは事業間調整で避難タワー整備用地購入に伴う補償を追加し、避難道整備用地購入に伴う補償費を減額するものでございます。

次に、10 款教育費でございます。574 万円を減額し、7 億 7,135 万 7,000 円とするものでございます。ここも決算見込みによる減額が主なものでございますが、63 ページをご覧ください。2 項小学校費、1 目学校管理費を 2,119 万 9,000 円減額致しました。主なものは、15 節工事請負費の 2,107 万 3,000 円でございます。これは説明欄にもありますけれども、三浦小学校校舎太陽光発電設備整備工事などの入札減によるものでございます。

次に、64 ページをお開きください。

3 項中学校費、1 目学校管理費でございます。2,756 万 4,000 円追加致しました。これは 15 節工事請負費で 3,580 万 2,000 円計上致しましたけれども、佐賀保育所の取り壊しが事業の関係で繰り延べとなり 1,419 万 8,000 円の減額を致しましたが、大方中学校校舎の耐震補強改修工事を 5,000 万円追加したことにより、3,580 万 2,000 円の増額となったものでございます。

これに伴う歳入でございますけれども、15 ページをご覧ください。

これに伴う歳入でございますが、1 款の町税が決算見込みにより 2,590 万円の増額となりました。

10 款地方交付税が特別交付税の決算見込みにより、1 億円の増額でございます。

15 款県支出金がまた、それぞれの事業の決算見込みにより 3,780 万 4,000 円の減額となっております。

21 款でございます。24 ページから 25 ページにかけてでございますけれども、21 款町債がそれぞれの事業調整によりまして 1 億 920 万円の減額となっております。

これらの財源調整の結果、23 ページになりますけれども、財政調整基金を 1,867 万 1,000 円減額することができました。

次に、9 ページをお開きください。第 2 表、債務負担行為の補正でございます。

これは先ほど言いましたけれども、黒潮消防署の建設を平成 25 年度にまたがって建設を進める計画で債務負担行為の予算化をしておりましたが、平成 24 年 3 月 31 日公表された津波浸水予測の関係で 24 年度に工事が着手できなかったことにより、債務負担行為を取りやめるものでございます。起債の関係などがあり、やめるものでございます。

また、次のページになりますけれども、第 3 表で繰越明許費の補正を行っております。国の補正等の関係も重なり今年度は 22 の事業が明許繰越となり、明許繰越費が 30 億 3,634 万 6,000 円と大変多くなりました。事業名と金額はそれぞれ記述しておりますのでご確認ください。

また 11 ページには、第 4 表で地方債の補正を行っております。

起債の目的は、情報基盤整備事業債から現年補助災害復旧事業債までの 13 事業債となっております。

補正前の限度額は 28 億 5,403 万 3,000 円でしたが、補正後の限度額は 27 億 4,483 万 3,000 円となり、1 億 920 万の減額となっております。この減額は、決算見込みにより事業費調整を行ったことによるものでございます。

そのほか起債の方法、利率、償還の方法は変わっておりません。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

議案第 85 号、平成 24 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてご説明させていただきます。予算書は青色の表紙のものとなります。

1 ページをお開きください。

この補正予算は歳入歳出予算の総額から歳入歳出をそれぞれ 984 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,455 万 7,000 円とするものです。内容は、決算見込みに基づき減額補正をするものとなります。

歳出事項別明細書からご説明します。7 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、奨学資金貸付金の 948 万円の減額は、当初予算見込みよりも申込者が少なかったことによるものです。平成 24 年度新規貸付者は高校生 1 人、大学生 14 人で、合わせて 15 人です。

次に歳入ですけれども、6 ページをご覧ください。

3 款 1 項 1 目の貸付金戻入は、滞納繰越分を決算見込額により 30 万円増額したものです。

4 款 1 項 1 目の基金借入金は、先に説明しました歳出の減額によりまして、当初予定しておりました基金からの繰り入れを 978 万円減額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは議案第 86 号、平成 24 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算について、細部の説明をさせていただきます。サーモンピンク色の予算書をお願いします。

この予算は職員人件費の事務処理をですね省力化するために、水道会計の人件費を除く人件費を一元管理していることは、もうご存じのとおりだというふうに思います。

平成 24 年 4 月 1 日の職員数は、国、県の交流職員の重複分を含まず 206 名です。それから水道会計で対応する 4 名を除きまして 202 名の職員とですね、三役の人件費を処理しております。資料の方では 200 名となっておりますが、年度途中で 2 名退職者がありましたので、基本的には年度当初と致しましては 202 名ということになります。

1 ページの方をお願いします。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 781 万 5,000 円を増額し、歳入歳出それぞれ 16 億 6,686 万 5,000 円とするものでございます。

7 ページの方をお願いします。

説明欄の中で大きなものですが、3 節職員手当で一般職員時間外勤務手当が 750 万 7,000 円の増額ですが、これにつきましては衆議院選挙等の選挙関係のものが大きなものであります。

それから 3 節の共済費で、一般職員共済費が 991 万 8,000 円の増額ですけれども。これはですね、共済費が毎年、年度初めに率が変わってまいります。その段階までには予算書が出来上がっておりますので、そのあたりをですね勘案させていただきまして、決算見込みに向けての調整をさせていただきました。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは私の方から議案第 87 号、平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。黄色の表紙のやつでございます。

平成 24 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算でございますが、まず 1 ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2,966 万 2,000 円を追加致しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20 億 2,923 万 2,000 円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては国、県の調整交付金の総額調整、および療養給付費対象区分の増によるもの、また歳出につきましては、特別調整交付金の国民健康直診会計への繰り出し、および一般療養給付費、退職療養給付費について決算見込みで増額となる見込みと、高額共同拠出金および財政安定化拠出金の確定によるものでございます。

まず、10 ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款 1 項 1 目、一般管理費の増額補正 666 万 2,000 円でございますが、主なものは国

民健康保険直診会計への交付分でありまして、繰り出すものでございます。

次に2款1項1目、一般被保険者療養給付費負担金2,500万円の増額、および退職被保険者等療養給付費負担金1,000万円を増額とするものでございますが、これは24年11月までの給付費実績から推計して計上させていただきます。

次に、7款共同事業拠出金1,200万円の減額補正でございますが、1項1目、高額医療費共同事業医療費拠出金の確定により500万円の減額、および2目の保険財政共同安定化事業拠出金について確定したことから、700万円を減額するものでございます。それで、それぞれ歳入歳出合計20億2,923万2,000円とするものでございます。

どうかよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは議案第88号、平成24年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。予算書はオレンジ色の表紙のものとなります。

1ページをお開きください。

補正理由は、これまでの介護給付などの実績額から見込額の調整を行い計上したものです。第1条の合計額で歳入歳出それぞれ3,219万3,000円の減額を行い、歳入歳出予算の総額を16億6,939万1,000円とするものです。

歳出の方から説明させていただきます。11ページをお開きください。

1款総務費につきましては、それぞれの項目について決算見込額に基づき減額をさせていただくとともに、3項2目の認定審査会共同設置費の負担金につきましては、認定ソフトの改修による負担金を18万7,000円増額しております。総務費の合計額で44万3,000円の減額となっております。

2款保険給付費につきましては、4月から12月までの給付実績に基づき決算額を見込み、各項の給付額の減額または増額を行い、2款全体で3,169万円の減額をするものです。

次に、13ページの3款地域支援事業費につきましても、これまでの実績に基づく見込額の修正に伴う補正で、1項介護予防事業費につきましては、対象者の減などによる114万円の減額です。

また、14ページの2項包括的支援事業・任意事業費については、5目任意事業費の扶助費で在宅介護手当の給付の増額等の見込みのため108万円を増額するものです。

3款地域支援事業につきましては、トータルで6万円の減額を計上させていただきます。

続きまして、歳入を説明致します。予算書8ページから9ページをご覧ください。

歳入予算の補正につきましては、歳出の減額により保険給付費などのそれぞれの負担割合に応じた歳入財源の調整を行っております。

1款保険料につきましては544万7,000円の減額により2億6,123万5,000円に、また3款国庫支出金は997万の減額により、4億3,679万1,000円を計上しております。

以下同様に、4款支払基金交付金を952万1,000円、5款県支出金を512万8,000円、10ページの7款繰入金金を212万7,000円の減額を行い、歳入の合計額で3,219万3,000円の減額を行うものです。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

ちょっと、住民課長の説明漏れがありますので。

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

すいません。

先ほどのですね、国民健康保険の特別会計3号補正の補正予算の説明の中でですね、歳出を先に言ったばかりに私、歳入の方を飛ばしてしましまして、申し訳ございません。

8ページをですね、戻りましてお開けください。

8ページで歳入でございます。3款2項1目、および4款2項1目、でございますが、それぞれ直診会計への交付600万円。および、24年度一般療養給付費および退職療養給付費において支出累計が増額となる見込みから、調整交付金を1,300万円の増とするものと、5款1項1目、退職療養交付金を1,000万円の増額とするものが主な補正でございます。

どうも、説明不足がありましてすいませんでした。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは議案第89号、平成24年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明致します。

ピンク色の表紙の1ページをお開けください。

この予算は平成23年度の決算見込みにより歳入歳出予算のそれぞれ514万7,000円減額して、歳入歳出の予算の総額を7,336万2,000円とするものです。

次に、7ページをお願いします。

歳入の1款1項1目の国保診療収入を50万増額。

3款1項1目の直診施設整備事業、医療機器県補助金を48万8,000円減額。これは、医療機器の購入価格が安価になったものです。

次に、5款1項1目の事業勘定繰入金500万円を増額。これは今回、特別調整交付金として、へき地直営診療所運営費として交付されるものです。

このことにより、5款3項1目の一般会計繰入金が973万7,000円減額して、歳入歳出予算の総額を7,336万2,000円に調整したものです。

次に、9ページをお願いします。

歳出の1款1項1目の一般管理費。これは臨時賃金の人件費等を90万3,000円減額して4,496万5,000円とし、2款1項1目の医療用器材費の備品購入費を206万4,000円減額して990万5,000円として、2目の医療品衛生材料費、薬品代を197万円減額して1,651万円とし、歳入歳出予算の総額を7,336万2,000円に調整したものです。

次に、議案第90号、平成24年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について説明致します。水色表紙の1ページをご覧ください。

これも平成24年度の決算見込みにより歳入歳出予算を156万4,000円減額して、歳入歳出予算の総額を1億8,228万9,000円とするものです。

6ページをお願いします。

歳入の1款1項1目の特別徴収保険料として590万円減額、2目の普通徴収保険料を614万3,000円増額。これは特別徴収から普通徴収に変わったもので、4款1項2目の保険基盤安定繰入金183万1,000円を減額し

て、歳入歳出予算の総額を1億8,228万9,000円に調整したものです。

次に、7ページをお願いします。

歳出の2款1項1目の負担金補助及び交付金。これは後期高齢者医療広域連合の納付金を140万6,000円減額して、歳入歳出予算の総額を1億8,228万9,000円に調整して、全体予算額から見てあまり増減はありませんでした。

以上、審議のほどよろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

続きまして、議案第91号、平成24年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてご説明を致します。予算書は水色の次の予算書で、あさぎ色の予算書でございます。

1ページをお開きください。

ここに第4条でございますけれども、資本的収入及び支出ということで補正の予定額を示してございます。

この補正予算の具体的な内容につきましては、予算書の最後のページ、13ページをお開きください。

ここに支出と致しまして、第6款資本的支出でございます。補正予算額の額は6,876万9,000円でございます。その事業内容の増減額を説明の節の欄に記載しております。

とりわけ大きなものは、24節工事請負費の欄の下から2行目に鈴・熊野浦統合簡水再編推進費ということで1億3,720万の補正を計上してございます。これは町長の冒頭のご説明でもございましたように、鈴簡易水道の老朽化した水源池および配水池施設を更新を行うものでございます。この施設は平成25年、当年にとって50年になる施設でございます。その施設の平成25年度の供用開始を目指しての予算化でございます。

この24節工事請負費のこれらの経費を、増減を相殺した6,876万9,000円を追加補正するその合計額は、予算書の2ページに返っていただきまして、支出合計が3億2,314万1,000円となります。

同様に収入は、1ページで補正予算額7,711万円を追加補正致しました合計が2億5,023万7,000円になります。これら収支差し引きして不足する額は、第4条に記載してありますとおり7,290万4,000円になります。第4条のカッコ書きの中で、この不足する補てん額を過年度損益勘定留保資金で補てんする予算でございます。

次に、財務諸表についてご説明します。ページは6ページになります。

6ページ、7ページに予定損益計算書を添付してございます。今回の補正では収益的予算の補正がございませんので、補正前と損益計算書に変更はございません。

最後に8ページからの予定貸借対照表では、9ページの下の方に資産の合計として37億5,777万6,439円ございまして、補正前と比べまして7,433万円の減額となります。これは今年度実施した固定資産構築物の決算によるものでございます。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

それでは議案第92号、平成25年度黒潮町一般会計予算につきまして補足説明を致します。

本予算の趣旨および概要等につきましては、冒頭、町長の施政方針ならびに提案説明等で考え方や重点項目につきまして述べられましたので、私の方からは予算書に基づいて、昨年と大きく変わっている所、また新しい事業ならびに特に重点を置いたことに絞って説明をさせていただきますと思います。

なお、説明が町長と重複する部分もあろうかと思ひますし、また膨大な内容となっておりますので、説明時間が少し長くなるかと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、まず予算書の1ページをお開きください。

平成25年度予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億9,200万円とするものでございます。前年度比では8.1パーセント、金額にしまして6億9,200万円の大幅な増額となりました。この要因は、冒頭町長の説明でもありましたが、南海地震対策のさらなる拡充、加速化に加え、国の大規模な平成24年度補正を受けて、本町もこの予算に呼応し前倒し予算を計上したことにより、翌年度に地域の元氣臨時交付金が交付されるため、大幅な伸びとなったものでございます。

第2条では債務負担行為を、また第3条では地方債について、それぞれ定めております。

4条では、一時借入金の最高を15億円と定めています。

5条では、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による予算の流用を定めておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、歳出予算事項別明細書から説明させていただきますので、44ページをご覧ください。

まず、1款議会費でございます。本年度8,600万円を計上するものでございます。対前年比では223万6,000円、2.5パーセントの減となっております。内容的にはほとんど変わっておりませんが、減の要因は4節議員共済費の減額によるものでございます。

次に、2款総務費でございます。14億923万円計上致しました。対前年比では9,243万7,000円、7.0パーセントの増となっております。この要因は、先ほども言いましたけれども24年度国の補正対応に伴い、地域の元氣臨時交付金が交付されることによるものでございます。

続きまして、1目一般管理費でございます。4億5,804万4,000円計上致しました。2,028万7,000円の減となっております。この減につきましては、組織の変更に伴う職員の異動による減でございます。内容はほとんど変わっておりません。

48ページをお開きください。

ここの14節使用料及び賃借料でございます。175万1,000円計上致しました。この主なものはですね、その説明欄にありますけれども、有料道路通行料で111万4,000円でございます。これは昨年に高速道路が窪川まで延伸されたことに伴い、高速道路の使用を認めることとしたものによるものでございます。

次に、2目人事管理費でございます。3,492万1,000円計上致しました。1,106万5,000円、46.3パーセントの大幅な増加となっております。これは19節負担金補助及び交付金で、県との交流職員負担金830万円を25年度当初に計上したことによるものでございます。

3目財産管理費でございます。8,764万7,000円計上致しました。2,148万円、32.5パーセントの、ここも大幅な増加となっております。この要因は、熊野浦集会所の移転と佐賀老人憩の家取り壊しに伴う工事費の増加によるものでございます。

51ページをご覧ください。

そこに15節工事費で2,600万円計上致しました。先ほど言った熊野浦の集会所が1,500万円、老人憩の家の取り壊しが1,000万円となっております。

また、18節備品購入費で591万円計上しております。この主なものは公用車537万8,000円で、今年度は公用車を3台ここで計上しております。

次に、52ページをお開きください。

5目財産管理費でございます。2億15万2,000円計上致しました。1億7,309万9,000円、739.9パーセント

と、大幅な増加となっております。この大幅な増加の要因は、国が緊急経済対策として24年度に大規模な補正予算を計上し、地域の元気臨時交付金制度を創設した関係でございます。本町もこの補正予算に呼応し、補正予算をこの議会に計上しているところでございます。この国の制度を活用した場合は、補正予算の80パーセントが地域の元気臨時交付金として交付されます。また、県が24年度に創設しました津波避難対策等加速化臨時交付金事業を実施した場合も県の交付金が交付されることになっており、その交付金を基金に積み立てる予算を計上したことによるものでございます。

主なものを説明致します。24節積立金の説明欄をご覧ください。

施設等整備基金が1億3,353万円と、大きな額となっております。これは先ほど言いました国の補正予算に対応したことによる地域の元気臨時交付金が2億円入ってくる関係でございます。その2億円のうち1億2,710万円をこの基金に積み立てることとしたためでございます。

また財政支援事業基金も5,395万5,000円と、大きな額となっております。これは県の加速化臨時交付金をこの基金に積み立てることとしたものでございます。両基金とも交付金より多くなっておりませんが、その差額は基金利子の積み立てとなっております。

6目企画費でございます。1億546万円計上致しました。297万4,000円と大きな伸びではありませんけれども、新しい事業がですね、ここには入っております。1節報酬519万4,000円計上致しました。ここには今年の3月に、北郷に集落支援センターができましたので、その集落支援員のですね人件費208万4,000円。また、新たに地域おこし協力隊員を雇用するために208万4,000円計上致しました。

それから、次のページの13節委託料193万円でございます。これは今年度、総合振興計画を見直しておりまして、6月には議会に提案する予定となっておりますけれども、その製本ですねデザイン、業務委託を185万円計上致しました。

それから、15節工事請負費462万1,000円計上致しました。これは集落活動センター工事となっておりますけれども、昨年、北郷へ造りました集落センターへですね、今年度は太陽風呂の整備を計画をしております。

次のページをご覧ください。

19節負担金補助及び交付金です。8,387万2,000円計上致しました。内容的にはほとんど変わっておりませんが、金額的に増加をしております。

主なものとしましては、中ほどにございます土佐くろしお鉄道経営基金造成負担金でございます。1,643万5,000円計上させていただきました。前年に比べて、約480万程度増加をしております。これは25から29年度に新たにまた基金造成を行なうために、今年度から増額となったものでございます。

次のページの上段の方に、コミュニティー助成事業費1,250万を計上しております。これは今年度はですね、上田の口、蜷川、有井川、本谷、浜の宮、上川口郷で考えておりますけれども、このコミュニティー助成事業につきましてはまだすべて国との調整ができておりませんので、若干変更があるかもしれません。

それから、額は少ないですが、その下の方に黒潮町移住促進事業補助金97万4,000円組んでおります。これは促進協議会にやっていただくことになると思いますけれども、今年度はまた空き家調査をしたいということで、アンケート調査を考えております。

次に、58ページをご覧ください。

11目情報化推進費でございます。2億5,736万8,000円計上致しました。対前年比では1,449万円、6.0パーセントの減となっております。この情報化推進費では、主に役場のコンピュータ関係に係る維持費を計上しておるところでございます。特に情報基盤整備事業の償還がですね25年度から始まりますので、繰出金が増額となっております。

主なものを説明致します。60 ページをお開きください。

15 節工事請負費でございます。3,496 万円計上致しました。これは携帯電話等エリア整備事業で3,481 万円、今年度は伴太郎、本谷を予定しております。

それから、次のページの28 節繰出金6,694 万7,000 円計上致しました。この分は先ほど説明致しましたように、情報センターの償還がですね25 年度から始まるために大幅な増となっております。

次に、12 目国土調査費でございます。9,568 万8,000 円計上致しました。436 万5,000 円と額は大きくありませんけれども、今年度から新たに佐賀地区の山林を調査することにしております。

次のページをお開きください。

13 節委託料に7,980 万円計上致しました。これは一筆地の測量測量委託業務でございます。今年度の調査地域は、田村、小川、浮鞭、田野浦、それから市野々川。この5 地区を予定しております。全部で2.2 キロ平方メートル、3,845 筆を予定しております。なお、26 年度は白田川地域を計画しております。

次に、14 目庁舎建設費でございます。1,428 万3,000 円計上致しました。1 億1,517 万円の減額、それからまた減額が89 パーセントとなっておりますけれども。この大幅な減額となった要因は、昨年用地の買収費を計上した関係でございます。今年度はですね、当初では13 節委託料1,386 万円を計上致しました。基本設計をですね作成する委託費でございます。

次に、2 項徴税費でございます。7,881 万7,000 円、352 万6,000 円の減額となっております。ここは、減額は人事異動による人件費の減でございます、そのほかは昨年とほぼ同様でございます。

次に、65 ページをお開きください。

3 項戸籍住民基本台帳費でございます。3,086 万6,000 円計上致しました。406 万8,000 円の減額となっております。ここも人事異動に伴う人件費の減でございます、内容はほぼ昨年と同様でございます。

次、66 ページをお開きください。

4 目選挙費でございます。2,314 万1,000 円計上致しました。1,167 万7,000 円、大幅な増額となっております。これは夏に参議院選が実施されることに伴う増額でございます。

次、71 ページをお開きください。

3 款民生費でございます。19 億7,895 万6,000 円計上致しました。前年度比では1,944 万6,000 円、1.1 パーセントの微増となっております。

主なものを申し上げます。1 目社会福祉総務費でございます。3 億580 万8,000 円計上致しました。634 万9,000 円の増となっております。この主な要因は、あつたかふれあいセンターを1 カ所増設することによるものでございます。次のページをご覧ください。72 ページでございますけれども、13 節委託料3,193 万2,000 円計上しております。あつたかふれあいセンター事業委託としまして3,102 万6,000 円を計上致しました。1 カ所増の見込みでございます。

次のページで、19 節負担金補助及び交付金でございます。4,016 万5,000 円計上致しました。これもほとんど内容的には一緒でございますけれども、今年度、ねんりんぴっくの開催年になりました。従いまして、中ほどから下の方にあります全国健康福祉祭黒潮町実行委員会補助金ということで512 万6,000 円を計上させていただきました。10 月26 から28 の3 日間、開催される予定でございます。皆さんの協力によりまして盛大に開催したいと思っておりますので、皆さんのご協力をよろしく申し上げます。

次、77 ページをお開きください。

6 目町民館運営費でございます。4,183 万3,000 円計上致しました。349 万5,000 円減額となっております。減の要因は、佐賀、大方両町民館の耐震診断設計委託の減でございます。そのほかはほとんど、人事異動に伴

う人件費の減でございます。

79 ページをお開きください。

18 設備品購入費で 155 万 1,000 円計上させていただきました。ここで公用車 1 台を購入することとしております。

次に、7 目障がい者自立支援費でございます。2 億 9,623 万 7,000 円計上致しました。3,343 万 6,000 円、1.27 パーセントの増となっております。

次のページをお開きください。主なものを申し上げます。

20 節扶助費でございます。2 億 9,456 万円計上致しました。この主な増の要因につきましては、障がい者自立支援給付費でございます。これは利用者の増加によりまして、前年より約 3,600 万程度増額となっております。また、自立支援医療費も計上しております。それから新たにですね、次のページの補助の一番下にあります障害児給付費 324 万円を計上致しました。これは放課後デイサービスを行うものでございますけれども、制度改正によりまして県から権限委譲があったものでございます。

次に、2 項老人福祉費でございます。6 億 4,621 万 4,000 円計上致しました。1,016 万 5,000 円、1.5 パーセントの増となっております。

次に、1 目の老人福祉総務費でございます。ここは 1,016 万 5,000 円増額となっておりますけれども、この増額の要因はですね、後期高齢者医療に対する負担金の増でございます。また、介護保険サービス特別会計への繰出金の増でございます。

主なものを説明致しますので、次のページをお開きください。82 ページでございます。

19 節負担金補助及び交付金でございます。2 億 2,792 万 4,000 円計上致しました。主なものとしましては、先ほど言いました後期高齢者医療の負担金でございます。広域連合負担金ということで 2 億 1,751 万 5,000 円を計上しております。対前年で 500 万程度増加をしております。

それから次のページにまたがりますけれども、中山間地域介護サービス確保対策事業としまして 263 万 8,000 円計上致しました。これは 25 年度に新たに計上したものでございまして、中山間の方々も介護サービスがですね十分に受けられるよう、安心して暮らしていけるような支援をする予定でございます。そのほかは、ほぼ一緒でございます。

次に、3 項児童福祉費でございます。6 億 659 万 8,000 円計上致しました。2,792 万 1,000 円、4.4 パーセントの減となっております。

主なものを申し上げます。1 目児童福祉総務費でございます。144 万 7,000 円の増加となっておりますけれども、これは 25 年度と 26 年度にかけて子ども・子育て支援事業計画を作成するために、13 節委託料にですね 137 万 6,000 円を計上したことによるものでございます。

次に、85 ページになります。

3 目児童福祉施設費でございます。4 億 2,361 万 5,000 円計上致しました。1,842 万 5,000 円、4.2 パーセントの減となっております。これは保育所の運営費でございます。減の要因はですね、保育士の削減と入所児童数の減少によるものでございます。内容はほぼ昨年と同様でございます。

次に、89 ページでございます。

4 款衛生費でございます。5 億 5,729 万 9,000 円計上致しました。1 億 4,346 万 6,000 円、20.5 パーセントの大幅な減となっております。これは、昨年に佐賀診療所および健康福祉センターの耐震補強工事を計上しておりましたので、その関係と、水道の未普及事業の減額によるものでございます。

次のページ、90 ページでございますけれども。

1 目の保健衛生総務費でございます。6,028 万 3,000 円計上致しました。4,939 万円、45 パーセントの大幅の減額となっております。これは先ほど言いましたように保健センター等の耐震補強工事の減額によるものでございまして、内容的にはほぼ昨年と同様でございます。

次に、95 ページをお開きください。

6 目環境衛生費でございます。5,087 万 3,000 円計上致しました。4,715 万 2,000 円、48.1 パーセントの大幅な減額となっております。この減額も、先ほど言いました水道未普及地域解消工事の減でございます。また、水道事業特別会計への繰出金も減となっております。

次、97 ページをお開きください。

7 目診療所費でございます。168 万 3,000 円計上致しました。6,280 万 8,000 円、97.4 パーセント、大幅な減額となっております。これも先ほど言いましたけれども、佐賀診療所耐震補強工事、また拳ノ川診療所医師住宅新築工事の完了に伴うものでございます。

次、2 項の清掃費でございますけれども、3 億 3,784 万 3,000 円計上致しました。1,758 万 5,000 円の増額となっております。内容的には 1 目清掃総務費でございますけれども、これは人事異動に伴う人件費の増でございます。

それから、次の 98 ページでございます。

2 目塵芥処理費でございます。これも昨年とほぼ同じ内容でございます。

3 目し尿処理費でございます。9,114 万円計上致しました。1,392 万 9,000 円、18.0 パーセントの大幅な増加となっております。この主な要因は 11 節の需用費で、衛生センターの修繕料 3,078 万 6,000 円の増でございます。これは衛生センターがですね、3 年と 5 年ごとに交換修繕をしないといけない設備をですね、今年度修繕するものでございます。

次に、100 ページをご覧ください。

5 款労働費でございます。2 億 471 万 6,000 円計上致しました。5,720 万 1,000 円、38.8 パーセントの大幅な増額となっております。これは今年度、起業支援型地域雇用創造事業が新たに制度化されたことによるものでございます。

まず、1 目地域雇用促進事業費でございます。598 万 1,000 円、30.7 パーセントの増となっております。ここでは賃金 2,096 万円を計上致しました。主なものとしましては町道維持管理業務でございまして 1,156 万 8,000 円、8 人の雇用を予定しております。また 19 節負担金補助及び交付金では、今年度も黒潮町シルバー人材センターへの補助金としまして 450 万を計上致しました。

2 目雇用対策基金事業費でございます。1 億 7,925 万 6,000 円計上致しました。5,122 万円、40 パーセントの大幅な増額となっております。これは、先ほど説明しました起業支援型地域雇用創造事業を新たに導入したことによる増加となったものでございます。事業内訳は、7 節賃金でございます。2,937 万 2,000 円計上致しました。内容につきましては、説明欄にそれぞれ書いたとおりでございます。

また、次のページになりますけれども、13 節委託料で 9,780 万 2,000 円計上致しました。これも事業につきましては、それぞれ説明欄に書いておりますのでご確認ください。

ここにですね、最後の端に起業支援型地域雇用創造事業委託として 6,583 万 5,000 円、この分が新規でございます。

それからまた、19 節負担金補助及び交付金 4,429 万 2,000 円計上致しました。これも事業につきましては、説明欄に書いておりますのでご確認ください。

なお、この賃金とですね、それから委託料につきましては、県の緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用した

ものでございます。

また、19 節にあります負担金補助及び交付金ではですね、これは県の産業振興推進ふるさと雇用事業を活用するものでございます。このことによりまして、今年度は50人を超える新規雇用を見込んでいるところでございます。

次に、103 ページをご覧ください。

6 款農林水産業費でございます。7 億 8,484 万 8,000 円計上致しました。2 億 593 万 3,000 円、35.6 パーセントの増となっております。この大きな要因はですね、佐賀地域の避難道の整備を漁業集落環境整備事業で進めている関係と、農業公社設立、またレンタルハウス整備事業の増加に伴うものでございます。

105 ページをお開きください。

まず、3 目農業振興費でございます。2 億 4,423 万 5,000 円計上致しました。前年度比では1 億 6,031 万 6,000 円、291 パーセントと、大幅な増加となっております。この要因は、先を言いましたレンタルハウス、また農業公社設立に伴うものでございます。

主なものを節に沿って説明致します。次のページをお開きください。

13 節委託料でございます。946 万円計上致しました。これは地域の物流支援事業委託となっておりますが、内容は庭先集荷事業でございます。

19 節負担金補助及び交付金でございます。1 億 8,482 万 7,000 円計上致しました。

主なものを申し上げます。新規事業ですね、地域自主戦略交付金事業負担金 107 万 4,000 円計上しております。これは JA 高知はたがですね、ピーマンの包装機を導入するために補助を行うものでございます。

また次のページになりますけれども、ハウス整備事業補助金としまして 400 万円計上致しております。また、環境保全型農業推進事業費として 319 万 6,000 円、それから黒潮町農業公社事務所修繕等補助金と致しまして 215 万円、これは今年度新たに組んだものでございます。

また、こうち農業確立総合支援事業費補助金としまして 4,353 万 6,000 円を計上しております。これは研修用ハウスのための補助金でございます。また、堆肥（たいひ）散布機も併せて導入することとしております。

それから、レンタルハウス整備事業補助金としまして 7,840 万計上致しました。本年は 4 件を見込んでおります。

それから、今年度もですね新規就農者支援事業の支援としまして 1,500 万を計上致しております。

それから黒潮町菌茸機械・施設整備事業補助金ということで、今年度新たにですね 150 万円計上させていただきました。

次の 21 節貸付金 4,562 万円につきましては農業公社への貸付金でございます。3 月末には返ってきますので純計となる予定でございます。

次に、109 ページをご覧ください。

6 目地域農業整備振興事業費でございます。690 万計上致しました。1,830 万円、72.6 パーセントの大幅な減額となっております。これは昨年ですね、最適整備構想策定と農村災害対策事業調査を行ったために減額となったところでございます。

なお、110 ページをご覧ください。

ここでは 23 節償還金利息及び割引料を 130 万計上致しました。国庫補助金返還が 110 万円、県補助金返還が 20 万円となっております。これは国道 56 号改良に伴う芝の農村公園が買収になっておりまして、そこがまた補助金が残っておりますので、補助金適化法によりまして国、県へ変換をするものでございます。

次に、2 款林業費でございます。8,933 万円。1,896 万 3,000 円、26.0 パーセントの大幅な増加となっております。

ます。目では、2目林業振興費で7,690万1,000円計上致しました。1,488万8,000円、24パーセントの大幅な増加となっております。この要因はですね、鳥獣対策の拡充強化を図るとともに、林業振興のですね促進に努めたことによるものでございます。

主なものを節で説明致します。

まず、1報酬165万6,000円計上致しました。ここでは、先ほど来だんだんに説明がありましたけれども、鳥獣被害対策実施隊隊員のですね報償費を165万6,000円組ませていただきました。

また7節賃金125万5,000円では、鳥獣の被害が大変広がっておりまして、その対策用務が増加しておりますので臨時を雇用する予定でございます。

また、8節報償費375万2,000円計上致しました。主なものとしましては、有害鳥獣捕獲奨励金でございませう。338万5,000円計上致しました。これはイノシシ550頭、サル2頭、ハクビシン50頭、それからシカ40頭、カラス50羽の奨励金でございませう。

次に、13節委託料でございませう。281万1,000円計上致しました。主なものとしましては森林病虫害等防除事業委託でございませう、これは毎年行っております入野松原と出口の松原の地上散布2回分でございませう。187万4,000円計上致しました。

それから、19節負担金補助及び交付金4,522万6,000円計上致しました。主なもの、次のページをご覧ください。112ページでございませう。

中ほどから上のあたりにですね、高性能林業機械整備事業補助金2,075万円を計上させていただきました。これは森林組合がですねスイングヤードを購入するためにですね、補助金を計上したものでございませう。

また、下の方に鳥獣被害防除対策事業費補助金400万を計上しております。これは防護柵等の経費でございませう。

それからまた、その下に有害鳥獣捕獲檻整備整備事業費補助金ということで150万計上致しました。これは捕獲檻30基を補助する予定でございませう。

また、狩猟免許取得補助金。これも今年度もですね151万4,000円計上してですね、狩猟免許者に支援をすることとしております。

次に、113ページでございませう。

3項水産業費でございませう。3億4,489万7,000円計上致しました。1億2,515万3,000円、57.0パーセントの大幅な増加となっております。これは漁業集落環境整備事業で佐賀地域の避難道の整備を推進することによるものでございませう。

114ページをお開きください。

2目水産業振興費でございませう。2億6,082万9,000円計上致しました。1億1,263万9,000円、76.1パーセントの大幅な増加となっております。主な要因は、先ほど言いましたように佐賀地区の避難道の整備を加速化することによるものでございませう。

主なものを申し上げます。次のページ、115ページ。

13節委託料でございませう項目でございませう。10,004万6,000円を計上致しております。主なものとしましては、その説明欄にありますように、佐賀地区漁業集落環境整備実施測量設計委託で965万円でございます。これは主にですね、横浜地区の避難路、それから明神、会所地区の避難路等の設計でございませう。

それから15節工事請負費で1億2,300万計上致しました。これも佐賀地区漁業集落環境整備工事となっております。内容はですね、会所集落道の整備、それから明神、会所地区の避難路の整備および避難広場の整備でございます。また大和田地区の避難路、避難広場の整備、それから誘導灯の設置が主なものでございませう。

また、17節公有財産購入費で800万円計上致しました。これもその工事に伴う用地買収でございますけれども、先ほど言いました場所につきましては、会所、町分、それから明神、そういった所でございます。

19節負担金補助及び交付金でございます。3,540万1,000円計上致しました。主なものは、中ほどにあります種子島周辺対策事業補助金でございます。1,191万7,000円でございます。これも例年補助しておりますけれども、今年は約500万程度増加をしております。主なものとしましては、佐賀漁港に漁船給油施設整備で多くなっております。そのほかは例年の補助事業となっております。

次に、116ページをお開きください。19節の続きでございます。

上から2番目にですね、漁業生産基盤維持向上事業費補助金410万6,000円を計上致しました。これは主にですね、入野漁港製氷施設の整備でございます。また、カツオ誘致関連施設整備事業も含まれております。

それから、カツオ水揚げ促進事業で今年度も500万計上さしていただきました。これは佐賀漁港への水揚げをですね促進するために補助を行うものでございます。

次に、117ページでございます。

3目の漁港漁場整備事業費でございます。6,657万8,000円計上致しました。1,380万8,000円、26.2パーセントの大幅な増加となっております。これは主な要因はですね、県漁港整備負担金の増でございます。19節負担金補助及び交付金に3,463万2,000円計上しております。そこに公共工事負担金で3,153万3,000円がございます。これがですね県漁港の負担金でございます。主に佐賀漁港のですね岸壁の耐震補強工事でございます。

次に、118ページでございます。

7款商工費でございます。1億3,475万2,000円。3,596万円、36.4パーセントの増となっております。これはですね、議員協議会等でも説明さしていただきましたが、今年度産業振興を図るために新たに新産業創造事業を計画したことによるものでございます。

1目の商工総務費は、内容につきましてはほぼ昨年と同様でございます。

次、120ページでございます。

2目商工振興費でございます。2,053万9,000円計上致しました。274万3,000円の減となっております。主なものとしましては、19節負担金補助及び交付金でございます。589万6,000円計上しておりますが、内容としましては今年度も商工会運営費補助金に425万円、また、地域商品券発行委員会補助金としまして125万円を計上さしていただきました。これは10パーセントプレミアのものでございます。

次のページでございます。

3目観光費でございます。3,148万3,000円計上させていただきます。1,015万1,000円、47.6パーセントの大幅な増額となっております。これは幡多地域観光キャンペーンへの負担金の増加によるものでございます。

主なものとしましては、13節委託料1,779万円でございます。内訳としましては、今年度もですね観光振興事業業務委託としまして1,000万円。これは砂浜美術館への委託でございます。また、冒頭でも説明がありましたけれども、高知ファイティングドッグス公式戦委託と致しまして170万4,000円、次のページになりますけれども、入野海水浴場の潮流調査委託としまして234万8,000円を計上させていただきます。

次に、15節工事請負費でございます。300万円計上させていただきます。これは観光案内板設置工事となっております。国道沿いにですね看板が少ないということで、今回、佐賀の道の駅が整備されることに伴いまして、あの付近にですね大型看板をですね設置したいと考えております。

それから、19節負担金補助及び交付金でございます。667万2,000円を計上致しました。主なものとしましては、先ほど言いましたけれども幡多博覧会負担金600万円でございます。

次に、4目産業推進費でございます。3,449万8,000円計上致しました。2,434万5,000円、340パーセントと大幅な増加となっております。これは先ほど言いました新産業創造事業の委託によるものでございます。

主なものを申し上げます。13節委託料でございます。2,286万3,000円計上致しました。ここに新産業創造事業総合業務委託としまして2,270万円計上してあります。これらに関連してですね、普通旅費費用弁償が370万1,000円計上しております。

また、14節の使用料及び賃借料162万でございますけれども、この中にも建物の使用料としまして160万計上しておりますけれども、これはテスト販売会場の借上げ料を計画をしております。

それから、19節負担金補助及び交付金300万計上致しました。これは昨年から制度化しました町単のですね産業振興推進総合支援事業ということで、50万の6件を計上させていただきました。

次、124ページでございます。

8款土木費でございます。10億9,496万4,000円。2億8,540万7,000円、35.2パーセントの大幅な増加となっております。これは防災対策の推進、それからまた国道56号改良に伴う駅前広場の整備の促進によるものでございます。

主なものを申し上げます。

まず、1目土木総務費でございます。9,135万4,000円計上致しました。1,304万1,000円の増となっております。これは県工事の負担金でございます。19節負担金補助及び交付金で4,562万3,000円計上し、県工事負担金が4,540万3,000円となっております。昨年より2,050万程度、大幅に増えております。これはですね、県が24年度の国の補正等を活用して県道整備を積極的に対応することとしておりまして、その工事負担金が大幅な増加となっておりますのでございます。

ちょっと前後しますけれども、15節工事請負費2,250万計上させていただきました。これは地域住民の皆さんの要望に応えるべく、地域整備事業でございます。今年度はですね、24年度の4号補正で相当多くの補正をさせていただきましたので、約750万の減額とさせていただきます。

それから、2項道路橋梁費でございます。6,999万1,000円計上致しました。3億2,449万6,000円、82.3パーセントの大幅な減となっております。これは国の24年度補正を活用して、24年度の4号補正でですね、前倒しをしたことによるものでございます。

それから、1目の道路橋梁維持費も同じことでございます。

126ページをお開きください。

2目道路新設改良費でございます。4,364万6,000円を計上致しました。こども2億8,901万9,000円、85.2パーセントの大幅な減となっております。これも先ほど来説明しておりますように、24年度で前倒した関係でございます。

次に、128ページをお開きください。

3項河川費でございます。3,273万1,000円計上致しました。940万円、22.3パーセントの減となっております。主なものとしましては、2目がけくずれ対策でございます。3,143万5,000円計上致しました。940万の大幅な減となっておりますけれども、これは15節工事請負費で、がけくずれ住家工事費の件数の減によるものでございます。今年度は町単が4件、補助事業が4件程度を見込んで240万計上させていただきました。

なお、このがけくずれ住家対策につきましては、災害等が多く発生すれば、また今後の補正対応で考えていきたいと考えております。

次に、4項港湾費でございます。305万8,000円計上致しました。120万5,000円減額でございます。これは主に、県の海岸工事費負担金の減でございます。

次に、130 ページをお開きください。

5 項都市計画費でございます。8 億 8,321 万 5,000 円計上致しました。前年度比では 6 億 879 万 6,000 円と、大幅な増額となっております。これは、南海地震対策を有利な制度を活用して加速化するとともに、56 号改良に伴う駅前広場の整備を本格化することによるものでございます。

132 ページをご覧ください。主なものを申し上げます。132 ページでございます。

2 目都市環境整備事業費でございます。8 億 4,680 万 5,000 円計上致しました。6 億 722 万 3,000 円の大幅な増額となっております。この大幅な増額の理由につきましては、先ほど言いましたように避難道の整備、また国道 56 号改良に伴う入野駅前開発等の増加によるものでございます。また、さが道の駅の建築工事などを計上したことによるものでございます。

節で主なものを説明致します。

次のページになりますけれども、13 節委託料 5,350 万でございます。ここにですね、都市防災総合推進事業避難路測量設計委託と致しまして 3,000 万円、都市再生整備計画事業委託料としまして 2,000 万円、それから、さが道の駅設計管理委託としまして 350 万計上致しました。

また、15 節工事請負費では 3 億 9,800 万計上致しております。これは説明欄にありますように、町道沢小畑線ほかの道路工事を行うとともにですね、黒潮消防署のですね避難広場、約 7,800 平方メートルを整備する予算に 1,000 万円、それから防災拠点施設工事としまして 3,000 万円。これはですね、浮津集会所、鞭消防屯所を計画しておるものでございます。

それから津波避難標識・津波避難誘導灯につきましては、それぞれ 12 カ所程度を予定して 600 万計上致しました。

それから城山宅地造成工事。面積が約 6,000 平方メートルでございますけれども、3,000 万円。

それから道の駅に 1,700 万の工事費を計上致しました。

また、17 節公有財産購入費に 2 億 6,010 万円を計上しております。これも内訳はですね、都市防災総合推進事業の用地としまして 1 億 3,510 万円、また、入野駅前多目的広場の用地買収としまして 1 億 2,000 万計上しております。併せて、入野駅前線道路用地を約 400 平方メートル程度購入予定しておりまして、500 万円計上致しました。

それから 18 節備品購入費 900 万計上しておりますが、これは災害復旧用の資機材整備となっております。主な内容はですね、毛布、それから浄水器、それから発電機等でございます。

それから 19 節負担金補助及び交付金 484 万円を計上致しております。主なものはですね、昨年に続きまして老朽住宅除却事業に 400 万計上致しました。これは 4 戸の計画でございます。

また 22 節補償補填及び賠償金でございます。1 億 620 万計上致しました。これも都市防災総合推進事業補償費としまして 4,120 万円、それから入野駅前多目的広場補償費と致しまして 4,000 万円。これは建物が 3 棟、それから倉庫が 2 棟などとなっております。

それから入野駅前線道路補償と致しましては、建物 1 棟を 2,500 万程度を予定しております。

次に、135 ページでございます。

6 項住宅費でございます。1,461 万 5,000 円計上。132 万 9,000 円、8.3 パーセントの減となっておりますけれども、内容的には大きく変わった点はございません。

主なものを申し上げます。

1 目の住宅管理費でございますけれども、次の 136 ページをご覧ください。委託料 608 万 3,000 円計上致しておりますけれども、この主なものはですね、町営住宅の基本設計策定委託を 580 万円計上致しました。これ

は新庁舎開発に伴い設計委託が必要になったためにですね、基本設計が必要になったために計上したものでございます。

次が、9 款消防費でございます。9 億 8,528 万 7,000 円計上致しました。前年度比では 2 億 6,072 万円、36 パーセントの、ここも大きな増額となっております。これもだんだんに説明してきましたけれども、避難道の整備を有利な制度を活用してですね、拡充、促進を図ることとしたことによるものでございます。

主なものは、1 目常備消防費でございます。1 億 8,783 万 2,000 円。2 億 4,808 万 3,000 円、56.9 パーセントの大幅な減となっております。この主な要因はですね、19 節負担金補助及び交付金でございます。24 年度で黒潮消防署移転建設費に伴う負担金の減額によるものでございます。

次に、2 目非常備消防費でございます。これは 387 万 8,000 円増加になっておりますけれども、内容ですね、ほとんど変わっておりません。消防防災係を 1 名増員したことによるものでございます。

次に、138 ページをご覧ください。

3 目消防施設費でございます。1,503 万 2,000 円計上させていただきました。ここもほとんど昨年と金額的には変わっておりませんが、ここは消防団関連の予算でございます。

なお、18 節備品購入費 582 万 8,000 円計上させていただいておりますけれども、今年度は小型ポンプをですね 2 台購入予定でございます。

それから次に、4 目防災費でございます。7 億 1,744 万 4,000 円計上致しました。5 億 428 万円と、大幅な伸びとなっております。この要因は、これまでにも説明してきましたが、避難道整備や住宅の耐震補強工事に対する補助金などを行い、南海地震対策の充実、拡充、加速化を図ることとしたものによるものでございます。

次のページをご覧ください。

主なものとしましては 13 節委託料でございます。4,722 万 9,000 円計上致しました。内容としましては、地域防災計画作成業務委託ということで 400 万円。

それから災害時業務継続計画作成業務委託でございます。200 万円。これはいわゆる BCP といわれる継続計画でございます。

それから次のページになりますけれども、木造住宅耐震診断委託に 23 万 1,000 円計上致しました。これは 7 戸分でございます。

また、津波避難路測量設計委託に 3,380 万円計上しております。これは約 65 カ所程度の測量を予定しております。

それから工事請負でございます。6 億 2,400 万円計上致しました。内容は説明欄に書いておりますけれども、防災施設整備工事に 300 万円。これは誘導灯を 5 カ所程度考えております。

それから防災サイン整備工事に 200 万円。

それから情報伝達施設整備工事に 550 万円。

それからヘリポートを整備工事に 200 万円。これは佐賀の北部地域を 1 カ所計画をしております。

それから避難道等整備工事に 5 億 9,150 万円計上致しました。大変大きな額となっておりますけれども、先ほど言いましたように 65 カ所程度を計画しております。

また、防災倉庫整備としまして 2,000 万を計上させていただきました。

それから 17 節公有財産購入費に 1,000 万計上しております。これは避難道の整備用地購入費でございます。

それから 18 節備品購入費 464 万 8,000 円計上しております。主なものとしましては、災害対策本部備品で 332 万 8,000 円でございます。また今年も AED を 3 台購入予定をしております、120 万計上させていただきました。

それから、19 節負担金補助及び交付金 1,041 万 5,000 円でございます。

次のページをお開きください。主なものとしまして、自主防災組織育成支援補助金としまして 458 万 3,000 円。これは 8 カ所程度を予定しております。

それから木造住宅耐震改修工事費補助金としまして 270 万。これは 3 件を予定しております。

それから木造住宅耐震改修設計費補助金も 60 万計上し、3 件を予定しております。

またブロック塀対策費補助金も 80 万計上致しまして、4 件程度を予定しております。

なお、この住宅の耐震関係につきましてはですね、24 年度補正でも 4 号補正でも計上してありまして、24 年度の補正と 25 年度の当初を合わせますと、設計委託がですね 35 件に。それからまた改修設計委託がですね 10 件。それから改修工事が 10 件。ブロック塀が 10 件というふうになっております。

それから、次が 10 款教育費でございます。6 億 7,867 万計上致しました。対前年度比では 6,932 万 4,000 円、9.3 パーセントの減となっております。この原因はですね、大方中学校耐震補強工事の終了に伴う減でございます。

主なものを申し上げます。148 ページまで行ってください。

2 項小学校費でございます。2 億 4,933 万 5,000 円計上致しました。対前年度比では 2,547 万 5,000 円、11.4 パーセントと大幅な増となっております。この要因はですね、給食センターの委託によるものでございます。

まず、1 目学校管理費でございます。2 億 1,213 万 6,000 円計上致しました。ここも対前年度比ではですね 2,560 万 5,000 円と、大幅な増となっております。この要因もですね、先ほど言いました給食センターの委託によるところでございます。

主なものを節で申し上げます。

まず、7 節賃金でございます。611 万 4,000 円計上致しました。ここには学校校務員として臨時雇用で 232 万円。それから就学支援事業としまして 379 万 4,000 円を計上致しました。

それから 11 節需用費でございます。3,408 万 1,000 円計上致しました。消耗品費に 1,248 万 3,000 円計上致しております。この中にですね、小学校の生徒に防災ヘルメットを購入する経費が含まれております。

それから、150 ページをお開きください。

13 節委託料でございます。1,111 万 8,000 円計上致しました。主なものとしましては中ほどにございますけれども、今年度はですね、田ノ口小学校校舎耐震補強改修工事を予定してありまして、その設計管理委託に 600 万円でございます。

それから次のページで、15 節工事請負費でございます。9,337 万 4,000 円計上致しております。今年度はですね、先ほど言いました田ノ口小学校の校舎耐震補強改修工事に 8,000 万円。それから拳ノ川小学校校舎屋上防水工事に 1,127 万 4,000 円。小学校の空調施設整備に 210 万円となっております。

それから、2 目の教育振興費でございます。3,114 万 4,000 円計上しております。116 万 3,000 円の減でございますけれども、内容はですね、主に 7 節の賃金 1,092 万 3,000 円でございます。ここにですね、学力向上のための学習支援員 9 人の賃金を計上致しております。

次に、153 ページをお開きください。

3 項中学校費でございます。6,997 万 9,000 円計上致しました。対前年比ではですね 1 億 2,261 万 9,000 円、63.7 パーセントの大幅な減となっております。これは大方中学校校舎耐震補強改修工事の終了に伴うものでございます。

1 目学校管理費でございますけれども、5,333 万 8,000 円計上致しました。ここも 1 億 1,965 万円、対前年比で 69.2 パーセントの大幅な減となっております。これは先ほど言いました大方中学校校舎の耐震補強工事が終

了したことに伴うものでございます。

主なものを節で説明致します。154 ページをお開きください。

11 節需用費でございます。1,432 万 9,000 円計上致しました。ここでも消耗品費に 485 万 1,000 円でございますが、ここは大方中学校の生徒へのヘルメットを購入する経費が含まれております。

それから、次のページで 13 節委託料でございます。296 万 6,000 円計上致しました。これは昨年と比べて大幅に減額となっておりますけれども、これが大中の設計委託の減でございます。

また、15 節工事請負費 1,822 万円計上致しておりますけれども、ここも昨年と比べて大幅に減額となっております。これも大中のですね、耐震補強工事改修に伴う減でございます。今年度は 24 年度で計上してございましたけれども解体ができませんでしたので、また今年度、旧佐賀保育所の解体工事に 1,520 万円を計上致しましたし、また昨年ですね、佐賀中学校屋内運動場で事故が起きましたので、その階段の改修に 310 万円を計上させていただきました。

次に、156 ページでございます。

2 目教育振興費 1,511 万 6,000 円計上させていただきました。439 万 3,000 円、22.5 パーセントの減額となっておりますけれども、これは主に備品購入費の減によるものでございます。24 年度で大中を整備する計画でございますので、そういった備品がですね減額となっております。

次に 157 ページ、4 項社会教育費でございます。7,832 万 7,000 円計上致しました。302 万 6,000 円、3.7 パーセントの減となっております。

主なものを申し上げます。

1 目社会教育総務費でございます。ここでは 3,000 万 8,000 円を計上致しております、584 万 6,000 円の増となっておりますが、これはあかつき館委託につきまして、その人件費 1 名分を移行したことによるものでございます。内容につきましては、昨年とほぼ同じ内容でございます。

また 159 ページ、2 目社会教育振興費もほとんど変わっておりません。

それから次のページの 160 ページ、3 目の人権教育推進費もほぼ昨年と同じ内容でございます。

次、162 ページをお開きください。

5 目図書館費でございます。2,752 万 4,000 円計上致しました。605 万 2,000 円、28.1 パーセントの大幅な増となっております。これは 13 節にありますように、25 年度からですね大方あかつき館等を指定管理者に業務委託することによるものでございます。なお、大方あかつき館等の指定管理業務委託としましては 2,216 万円を見込んでおります。このことによりまして、このあかつき館の職員が 2 名減となっております。

次に、163 ページでございます。

7 目文化振興費でございます。216 万 2,000 円計上致しました。前年度比では 1,464 万 3,000 円、87.1 パーセントの大幅な減となっております。これは先ほど言いましたけれども、25 年度から大方あかつき館等を指定管理者に業務委託することに伴い、それに関係する経費がですね減額となったものでございます。

次に、164 ページをお開きください。

5 項保健体育費でございます。1 億 3,025 万 5,000 円計上致しました。対前年比では 2,922 万円、28.9 パーセントの大幅な増額となっております。これは 25 年度からですね、大方地域の全小学校へ学校給食を拡充することによるものでございます。

167 ページをお開きください。

2 目学校給食費でございます。1 億 1,898 万 3,000 円計上致しました。3,158 万 4,000 円、大幅な増額となっております。これは先ほど申し上げましたように、25 年度から大方地域の全小学校へ学校給食を拡充すること

によるものでございます。

主なものを節ごとに申し上げます。

まず、2 節給料でございます。963 万 4,000 円計上致しました。対前年に比べまして大幅に減少しておりますけれども、これは佐賀の学校給食センターの職員がですね委託の関係で必要なくなりましたので、職員を減員したものでございます。

それから、11 節需用費でございます。5,614 万 6,000 円計上致しました。主なものとしましては、賄材料費。これが学校給食の賄材料費でございますけれども、4,643 万 8,000 円を計上致しております。

次に、13 節になります。13 節委託料でございます。次のページでございますけれども、ここで 3,912 万 7,000 円と対前年度比では大幅に増加をしておりますけれども、ここにですね学校センター調理等業務委託で 3,750 万 6,000 円を計上しております。

それから 18 節備品購入費でございます。403 万計上させていただきます。これは佐賀給食センターのですね給食車が古くなったために購入するものでございます。

次に、11 款災害復旧費でございます。8,840 万 5,000 円計上させていただきます。対前年度比では 162 万 3,000 円、1.8 パーセントの減になっておりますが、これはそれぞれの災害に対応できるように枠取りを行っているものでございまして、内容はほとんど昨年と同じでございます。また、説明は省略をさせていただきます。

次に、171 ページをご覧ください。

12 款公債費でございます。11 億 7,835 万 8,000 円計上致しました。対前年比では 4,836 万 2,000 円、3.9 パーセントの減となりました。これはですね、ここ 3 年くらい繰上償還したことによりまして、元利償還分がですね減少したことによるものでございます。しかし 25 年度の償還額は減少しておりますけれども、最近町債の借入額が大変多くなっておりますので、今後は十分注意していく必要があるというふうに考えております。

172 ページをお開きください。

ここは予備費でございます。1,051 万 5,000 円、今年度も計上させていただきます。ほぼ昨年と同じ金額でございます、変わっておりません。

次に歳入を説明致しますので、14 ページへお戻りください。

すいません、大変長くなって申し訳ございません。

ここに歳入を掲げてございます。

まず、1 款町税でございます。7 億 7,122 万 3,000 円計上致しました。対前年比で 2,177 万 8,000 円の増額となっております。これはですね、平成 24 年度に固定資産の評価替えがあり、当初で調定額を低く見積もっていた関係とですね、また、たばこ税が改正されたことによる増額でございます。中身はまたご覧ください。

次に、15 ページでございます。15 ページからでございますけれども。

2 款地方譲与税から 8 款自動車取得税交付金まではですね、それぞれ県の試算によりまして計上させていただいております。若干減額となっております。

次に、17 ページをお開きください。

10 款地方交付税でございます。今年度は 38 億 8,000 万計上させていただきます。対前年比では 2,000 万円、0.5 パーセントの減額となっております。内訳としましては、説明欄にありますように普通交付税が 35 億 3,000 万円。これは対前年比ではですね、5.4 パーセントの減額となっております。特別交付税は 3 億 5,000 万見込んで、対前年度比 1 億 5,000 万の増というふうに見込んでおります。

それから、次の 18 ページでございます。

12 款の分担金及び負担金でございますけれども、ここが 1 億 637 万計上致しました。対前年比では 786 万 6,000

円の減額となっております。また内訳はそれぞれご覧ください。事業に伴う各負担金等でございます。

それからまた19ページ、13款使用料及び手数料でございますけれども、1億509万9,000円計上致しました。対前年では198万8,000円の減額となっております。

次に、飛びまして24ページをご覧ください。

14款国庫支出金でございます。8億3,343万5,000円計上致しました。対前年比では2億7,049万3,000円、48パーセントの大幅な増額となっております。これにつきましては冒頭も説明致しましたがけれども、地域の元氣臨時交付金によるものが大きいところでございます。25ページにありますけれども、総務費国庫補助金で2億円を計上してあります。

そのほか、この5目で土木費国庫補助金がですね大幅に伸びておりますけれども、これは先ほど来申し上げましたように都市再生整備事業とか都市防災整備事業を導入したことによるものでございます。

次に、27ページをご覧ください。

15款県支出金でございます。10億6,099万1,000円計上致しました。対前年比では2億2,072万2,000円、26.3パーセントの大幅な増となっております。これも事業に伴う増加でございます。内容等は、また説明欄をご覧ください。

次に、16款財産収入でございます。1,409万7,000円計上させていただきました。対前年比598万3,000円、29.8パーセントの減となっておりますけれども、これは建設推進基金利子の減によるものでございます。

次に、34ページをご覧ください。

17款寄附金でございます。137万5,000円計上致しました。対前年では106万の減額となっております。内容的にはほぼ同じ内容でございます。

次のページ、35ページでございます。

18款繰入金でございます。2億7,827万1,000円計上致しました。対前年では73万2,000円、0.3パーセントの減となっております。内容ではですね、基金繰入金の1目財政調整基金繰入金が2億7,301万円で、対前年比では7,324万4,000円、36.7パーセントと、大幅な増加となっております。これは積極的に予算を計上したことに伴いまして財源不足が生じて、基金で対応することと致したものでございます。

それから、37ページをご覧ください。

19款繰越金でございます。これは1,000万円。昨年と同様でございます。

次、20款諸収入でございます。1億9,093万9,000円計上致しました。前年度比では6,373万6,000円、50.1パーセントと、大幅な増額となっております。これは農業公社への貸付金の戻入でございまして純計となるものでございますので、内容的にはほとんど昨年と変わっておりません。

それから、次に41ページをご覧ください。

21款町債でございます。本年度17億4,050万計上致しました。対前年度比では1億5,780万円、10パーセントの増額となっております。これも普通建設事業等、積極的に対応したことにより増額となったものでございます。

続きまして、9ページへお戻りください。

ここは第2表で債務負担行為を書いております。

今年度は商工経営資金に8,000万円、水産経営資金に1億6,000万円。これは例年どおりでございます。

新たにですね、黒潮町学校給食センター調理費等業務委託費が26年から27年、3年間で7,359万5,000円を債務負担行為の予算化をさせていただいております。

次に10ページをご覧ください。

ここは第3表、地方債でございます。

今年度も臨時財政対策債から現年補助災害復旧事業債まで、合わせて、先ほど言いました17億4,050万を限度として掲げてございます。起債の方法、利率、償還につきましては、前年と同様でございます。

次に、ちょっとまた大きく飛びますけれども、173ページをご覧ください。

ここからはですね、今年度の給与費の明細書を添付しております。特別職、また一般職の給与明細書を掲げてございますので、またご確認ください。

それから、179ページをご覧ください。

これがですね、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

ここには普通債ということで、普通債と災害復旧債に分けて書いておりますが。前々年度末現在高、これは23年度になりますけれども、92億6,716万5,000円がですね、25年度末、道の端の当該年度末の現在高見込額がですね121億1,897万5,000円と、大幅に増加をしております。これは近年大型事業、また防災対策事業にですね積極的に取り組んできた結果、地方債の現在高が増加しておるという状況でございます。

それから、108ページをご覧ください。

これは債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度までの支出額、または支出額の見込み、および当該年度以降のですね、支出予定額等にかんする調書でございます。商工経営資金、水産経営資金、黒潮町学校給食センター調理と業務委託をそれぞれ書いておりますので、またご確認ください。

大変説明が長くなりましたけれども、以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願います。

議長（山本久夫君）

この際、4時10分まで休憩します。

休 憩 15時 55分

再 開 16時 10分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を続けます。

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは続きまして議案第93号、平成25年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてご説明を致します。色は黄土色の表紙となっております。

予算書1ページをお開きください。

歳入歳出予算総額でございますが、1条に記載のとおり、歳入歳出それぞれ801万6,000円とするものであります。前年度当初予算と比較致しまして83万3,000円の減額となっております。

主な理由につきましては、だんだんに貸付原資の起債償還も進んできたことによります公債費の減少となっております。

続きまして、詳細について事項別明細書により、歳出から主なものについてご説明を致します。8ページをお開きください。

1款総務費、1項1目の償還推進事業費でございますが、177万1,000円を計上しております。これは前年度比で10万3,000円の減額となっております。減額の理由と致しましては、一般会計の繰出金が平成24年度より減額になったことによります。

次に、2 款の公債費でございますが、594 万 5,000 円を計上致しております。前年度比で 73 万円の減額となっておりますが、これは起債の償還が完了したものにより、元金、利子とも減額となっているものでございます。

内訳につきましては、1 項 1 目の元金 497 万 9,000 円、ならびに 2 目の利子 96 万 6,000 円を計上しております。73 万の減額につきましては、償還者が減ってきたことによります。完納した方がおる関係でございます。

予備費につきましては、前年度同様に 30 万円を計上致しております。

次に、歳入をご説明致します。6 ページにお返りください。

1 款県支出金でございますが、1 項 1 目の住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金につきましては 25 万 3,000 円を計上しております。前年度比で 3 万 7,000 円の減額となっておりますが、その主な理由につきましては補助対象貸付金の償還も順次完了しておりますので、県からの事務費の減額となっております。

次に、3 款繰越金でございますが、現時点では 24 年度の決算ができておりませんので、25 年度当初予算では 1,000 円予算としております。

次に、4 款諸収入でございます。776 万 1,000 円を計上しております。これは、これまで貸し付けました新築資金の回収金でございますが、内訳としまして主なものは、1 項 1 目 1 節に現年度分の元金としてこれまでの回収率等を勘案致しまして 403 万円を計上し、3 節に滞納繰越分として 287 万円を、またその利息分として 2 節および 4 節にそれぞれ 42 万 2,000 円および 43 万 7,000 円を計上しております。

なお、10 万 3,000 円減額になっておりますのは、先ほど申し上げましたように完納した方が何人かございますので、その関係で減額となっております。

以上、歳入歳出それぞれ総額 801 万 6,000 円としております。

以上でございます。どうかよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

議案第 94 号、平成 25 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についてご説明させていただきます。予算書は青色の表紙のものとなります。

1 ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,322 万 5,000 円と定めるものです。前年度と比較して 81 万 2,000 円の減額となっております。

歳出事項別明細書から説明を致しますので、8 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目奨学資金貸付金のうち、21 貸付金を 3,312 万円計上しております。貸付の内訳は、高校生が新規貸付 16 人を見込んで計 32 人、大学生等が新規貸付 30 人を見込んで 70 人の、合計で 102 人分を計上しております。

2 款の積立金 6 万円は、基金の利子分を計上しております。

次に、歳入を説明します。6 ページをお開きください。

3 款諸収入のうち、1 項 1 目貸付金戻入は、現年分を 1,556 万 7,000 円、また滞納繰越分を 10 万円計上しております。

現年分償還者の内訳は奨学金の貸し付けをしたとき別で、高校 24 人、大学等 73 人で、計 97 人が償還対象者となっております。

4 款の繰入金は、歳出総額と歳入見込額の差額を基金から繰り入れることとしております。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは、私の方から議案第95号、平成25年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算について、細部の説明をさせていただきます。予算書の方はサーモンピンク色の予算書をお願いします。

先ほどの24年度の補正予算のところですね、平成24年4月1日の職員数は国、県の交流職員の重複分を除いて206名と説明を致しました。平成24年度中の退職予定者数は12名で、新規採用予定をですね技術職を含めまして7名の予定です。従って、平成25年4月1日の一般職職員総数は201名の予定です。これから、水道会計4名を除く一般職員197名と三役の人件費の処理ということになりますけれども、この予算書がですね出来上がった段階から、年度末において2名の退職希望者が出ました。従いまして、そのことが反映できておりませんので、予算書の方は199名で計上しておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

1ページの方をお願いします。

第1条ですが、歳入歳出予算の増額は、歳入歳出それぞれ16億4,184万円とするものでございます。

7ページの方をお願いします。

対前年度比ですね、4,847万円の減額、2.9パーセント減額となっております。

節別ですけれども、給料の方で1,401万円、1.7パーセントの減額。職員手当で1,428万円、0.25パーセントの減額。それから、共済費関係で2,018万9,000円、7.6パーセントの減額でして、合わせて4,847万円の減額ということになっております。

それから歳入の方ですけれども、6ページをご覧ください。

皆さんご承知のとおり、一般会計、それから特別会計で計上しております水道以外の人件費につきまして、その予算からまとめまして歳入という形を取っております。従いまして、給与等振替収入ということで歳入を考えております。

次に、9ページの方をお願いします。

給与費明細書をこれから付けております。特別職3名ですね、給与明細でございます。

それから次のページになりますと、これから一般職の職員の給与明細ということで添付しておりますので、参考資料としてご確認をいただきたいというふうに思ひます。

以上です。

議長（山本久夫君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

それでは議案第96号、平成25年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明致します。予算書の色は黄色の表紙となっておりますので、お願ひ致します。

1ページをお開きください。

まず、第1条により歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億6,879万3,000円と定めるものでございます。前年度予算より2.6パーセントの増額となっております。

この会計の主なものを歳出から説明させていただきます。16ページをお開きください。

16ページ、1款1項1目一般管理費6,035万5,000円は職員の給与費等、またレセプト点検等の事務経費、および国保直診会計への繰出金を計上しております。

下、17 ページに移りまして、2 目連合会への負担金として180 万2,000 円を計上しております。

2 項1 目、賦課徴収費でございますが、191 万5,000 円。これはシステムの補修料等の事務経費を計上しております。

それから18、19 ページになりますが、2 款保険給付費、1 項療養諸費として一般保険者療養ですが、平成25 年の年齢構成や被保険者数、過去3 カ年の給付実績により、一人当たり給付費を求め推計しました1,428 万円を増額して挙げさせていただいております。

退職被保険者につきましても、平成25 年の年齢構成、被保険者数、給付実績により一人当たりの給付費を求め推計したのですが、平成24 年度実績より若干減る見込みとなり、1,116 万5,000 円を減額した11 億1,436 万円を計上しております。

次に、2 項高額療養費として一般被保険者分ですが、過去3 カ年の給付実績より推計しております。平成23 年度から上昇傾向にあるため、2,500 万円の増額。退職金被保険者につきましては、過去3 カ年の給付実績により推計して500 万円の減額とした1 億6,580 万円を計上しております。

20 ページをお開きください。

4 項1 目、出産育児一時金でございますが、840 万円。5 項2 目、葬祭費としまして150 万円。前年度同額で計上しております。

次に、3 款後期高齢者支援金等でございますが、過去3 カ年の支援金支出実績と加入者数見込みにより一人当たり負担金を求め、平成25 年度を推計しております。過去の一人当たり負担金は4 万から5 万円で推移しておりまして、変動幅が大きく、見込みが厳しい面がございますが、1,635 万円増額2 億1,893 万円を計上しております。

21 ページに移りまして、6 款1 目、介護納付金1 億2,000 万円。これは前年の実績見込みから計上しております。

21、22 ページにまたがりませんが、7 款1 項、共同事業拠出金です。これは県下市町村における国保財政の安定を共同で補完し合うための拠出金でございますが、1 目高額医療費共同事業医療費拠出金で3,700 万円、2 目の保険財政共同安定化事業拠出金で2 億1,000 万円を、前年同額で計上しております。

次に、22、23 ページの8 款保健事業費でございますが、これは特定健診事業費、保健衛生普及費で1,586 万2,000 円を計上しております。主なものとしましては、特定健診の委託費となっております。

2 項1 目、保健衛生普及費でございますが、これは健康づくりや食生活の改善事業費に係る経費および医療費通知費として292 万9,000 円を計上しております。

歳出は終わりました、続きまして歳入のご説明を致します。8 ページの方にお戻りください。

1 款国民健康保険税3 億1,936 万4,000 円は、前年の徴収実績を参考にした上、見込額で計上しております。6 月が賦課決定致しますので、またその時点で補正も出てこようかと思っております。

10 ページに移りまして、3 款1 項、国庫負担金3 億2,505 万4,000 円は、療養給付費等負担金が平成24 年度から負担割合が34 パーセントから32 パーセントに減りましたけれども、24 年度当初では34 パーセントで組んでいたため減額になりますけれども、団塊の世代の方がですね前期高齢者に入ってくるため、交付金が増額すると見込んでいるため、その分を差し引きしまして4,815 万5,000 円を減額しております。まあ、相殺したものとしております。

それから11 ページに移りまして、4 款1 項、県負担金1,150 万4,000 円は、実績に応じたもので見込んでおります。

2 項県補助金、1 目財政調整交付金1 億233 万1,000 円は、市町村の国保財政力の不均衡等を調整するための

もので、平成 24 年度から交付割合が 7 パーセントから 9 パーセントに増えたことによるものですが、24 年度当初は 7 パーセントで組んでおりましたので、24 年度は 7 パーセントで組んで、25 年度は 9 パーセントにしております。

5 款 1 項 1 目、療養給付費等交付金 1 億 6,097 万 3,000 円は、24 年度の実績見込みにより計上しております。

11 ページから 12 ページとなりますが、6 款 1 項 1 目、前期高齢者交付金。現年度分 4 億 3,000 万 1,000 円は、国保被用者保険の 65 歳から 74 歳の前期高齢者の返済による保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者数などに応じて調整交付されるもので、各保険者から納付金を集め、前期高齢者が多い保険者ほど交付金が多くなる仕組みとなっております。黒潮町においては、平成 24 年度から前期高齢者の加入割合が増えているため 25 年度は精算分を含めて大幅に増額すると見込まれますので、1 億 5,000 万円の増額をしております。

12 ページに移りまして、7 款 1 項 1 目、高額医療費共同事業交付金で、一般被保険者が 1 つの病院で受けた療養費が 80 万を超える部分の合計額の 100 分の 59 が対象となるもので、高額医療費が平成 23 年度は特に多かったことから、その伸び率に 24 年度はさらに多くなると見込んで 4,500 万円を計上してございましたけれども、24 年度の歳入見込みが 3,500 万程度になりそうなため、1,000 万円減額をしております。

それから、13 ページの 9 款繰入金の中の一般会計繰入金でございますが、この繰入金につきましては一般会計からの法定内繰出でございまして、ルールに沿って繰り出したものを繰り入れたものでございます。

以上で、それぞれ歳入歳出予算を 19 億 6,879 万 3,000 円と定めるものでございます。

どうかよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（宮川茂俊君）

それでは議案第 97 号、平成 25 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算について説明を致します。予算書の表紙はオレンジ色のものです。

1 ページをお開きください。

第 1 条のとおり、歳入歳出の予算額の総額はそれぞれ 17 億 3,835 万 9,000 円とするものです。

保険給付費等につきましては、前年度の見込額などを基に算出しているところですが、前年度予算より全体で 2.6 パーセント、4,412 万 1,000 円の増額となっております。

介護保険特別会計について、主なものを歳出から説明させていただきます。14 ページをご覧ください。

1 款総務費 3,844 万 3,000 円のうち 1 項総務管理費につきましては、介護保険事業にかかわる職員給与とシステム保守料などを計上しております。減額の理由としましては、職員数の減となるものが大きな要因です。

15 ページから 16 ページの 3 項介護認定審査会費で 1,519 万 1,000 円を計上しておりますが、介護認定にかんする調査費、および四万十市と共同設置の認定審査会にかんする経費を計上しております。

2 款保険給付費につきましては 16 億 6,000 万円を計上しているところです。

1 項 1 目、介護サービス等給付費で 14 億 8,516 万円を計上し、要介護認定者の増加等を見込み、昨年度より 4,716 万 3,000 円を増額としております。

17 ページの 2 項介護予防サービス等諸費に 3,853 万円、4 項高額介護サービス等費に 4,680 万円、5 項高額医療合算介護サービス等費に 380 万円をそれぞれ計上しております。

18 ページに移りまして、6 項特定入所者介護サービス等費に 8,400 万円を計上し、それぞれ増減はあるところですが、2 項保険給付費全体では介護サービスの給付の増加等を見込んで、前年度と比較して 16 ページの 2 款保険給付費の合計のとおり 6,000 万円の増額を計上させていただいております。

18 ページに戻っていただき、3 款地域支援事業費、1 項 1 目、二次予防事業費として 457 万 8,000 円を、また、2 目一次予防事業費として 466 万 8,000 円をそれぞれ計上し、口腔機能向上の取り組みや認知症予防、地区ふれあいサロンなどの事業を介護予防の事業費として計上しております。

次に、20 ページの 2 項 1 目、介護予防ケアマネジメント事業費として 1,616 万 7,000 円を地域包括支援センターの職員給与と事務費として計上しております。

22 ページをお開きください。

5 目の任意事業費につきまして 1,203 万 1,000 円を計上し、前年度と比較して 201 万 5,000 円の増額としております。理由としましては、20 節扶助費として支出する住宅介護手当の支給額の増額を予定していることによるものです。

23 ページの 5 款基金積立金につきましては、昨年度は財政安定化基金の交付金があり、その基金を積立金として計上しておりましたが、平成 25 年度は財政安定化基金の交付はありませんので、1,223 万 5,000 円の減額を行っております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。予算書 8 ページをご覧ください。

1 款保険料につきましては 2 億 7,680 万 4,000 円を見込んでおります。

次に、3 款国庫支出金につきましては 4 億 5,795 万 4,000 円を見込み、また、2 号被保険者の保険料である 4 款支払基金交付金を 4 億 8,373 万 6,000 円を、さらに 5 款県支出金を 2 億 6,354 万 1,000 円と見込んでいますが、これらの見込額につきましては、歳出に対してそれぞれの負担率に応じて見込額を算定して計上しているところです。

次に、7 款繰入金の 2 億 5,623 万円のうち 1 項一般会計繰入金 2 億 5,496 万 8,000 円につきましては、それぞれの目ごとの負担率等に基づき算定をするとともに、職員給与分を計上しております。

12 ページに移ります。

12 ページ、2 項 4 目の雑入につきましては前年度に対して 1,224 万 5,000 円の減額となっておりますが、先ほど説明しましたとおり前年度は財政安定化基金が公布され、繰り入れのために計上していたものです。財政安定化基金につきましては 5 期の事業計画の初年度に公布されたもので、事業計画の 2 年目となる平成 25 年度は交付がないために減額となっているものです。

以上です。

続きまして、議案第 98 号、平成 25 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算について説明させていただきます。黄土色のものが予算書となります。

1 ページより説明します。

第 1 条、歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ 1,905 万 7,000 円と定めるもので、総額で前年度比 29.7 パーセント、金額にして 436 万 6,000 円の増額となっております。

まず、歳出から説明致します。7 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、一般管理費で 1,885 万 7,000 円を計上しておりますが、職員給与と事務経費を計上するとともに、8 ページの 13 節委託料としてケアプラン作成や相談業務などの事務量増加に伴う包括支援センターの体制強化充実のため、ケアプラン作成の委託料として 249 万 2,000 円を計上しております。

6 ページに戻っていただいて、歳入について説明させていただきます。

1 款サービス収入として 399 万 2,000 円を計上しております。

また 2 款 1 項 1 目、一般会計繰入金で 1,506 万 4,000 円を計上しております。これは、職員給与と事務費の歳出に対する不足分を計上しております。

以上で97号、98号の説明を終わります。ご審議をよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

本日の会議は延長します。

地域住民課長。

地域住民課長（大塚一福君）

それでは議案第99号、平成25年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算について説明致します。

この予算は平成24年度の実績見込みを予算計上させていただきました。

色はピンク色の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額を7,434万3,000円とするものです。

6ページをお願いします。

歳入の1款1項1目の国保診療収入を717万6,000円計上しまして、2目の社保診療収入を408万7,000円計上し、3目の後期高齢者診療収入を1,413万4,000円計上、4目の一部負担金収入を467万9,000円計上、5目のその他の診療収入として472万8,000円計上し、診療収入の前年対比として21.6パーセント増の3,480万4,000円となっております。

次に、7ページに移ります。

5款1項1目の事業勘定繰入金600万円を計上。これは補正予算でも説明しましたが、特別調整交付金として、へき地直営診療所運営費として交付されるものです。

5款3項1目の一般会計繰入金3,327万6,000円計上して、これは診療収入の見込み増によるものと事業勘定繰入金によるもので前年対比は23.8パーセント減となり、歳入歳出予算の総額を7,434万3,000円に調整したものです。

次に、10ページをお願いします。

歳出の1款1項1目の報酬、臨時職員の2名分を嘱託として435万9,000円計上、職員給料として3人分を1,505万2,000円、そして職員手当1,725万3,000円、共済費484万9,000円計上。

次に11ページに移りまして、需用費として187万9,000円。このうち事務用品30万、光熱水費80万4,000円を計上しております。

委託料としまして196万円で、主に建物等の管理費に充てるものです。

次に13ページに移りまして、2款1項1目の需用費174万円は、主に医療機器類の保守点検で、次に14ページに移りまして、使用料及び賃借料324万7,000円で、主に医療機器類のリース料です。

2目の需用費1,800万円は主に薬品代で、予備費100万円を計上して、歳入歳出予算の総額を7,434万3,000円に調整したものです。

次に、議案第100号、平成25年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について説明致します。

水色の表紙の1ページをお開けください。

これも、平成24年度後期高齢者医療保険事業の実績見込みで計上させていただいております。歳入歳出予算の総額を1億8,336万円とするものです。

6ページをお願いします。

歳入の1款1項1目の特別徴収保険料として8,000万円、2目の普通徴収保険料として2,670万円、滞納繰越分として30万円計上。

次に7ページに移りまして、4款1項1目の事務費繰入金994万円を計上し、2目の保険基盤安定繰入金を6,612万7,000円計上して、歳入歳出予算の総額を1億8,336万円に調整したものです。

次に、10 ページをお願いします。

歳出の1 款1 項1 目の給料387 万円計上、職員手当として244 万5,000 円計上、共済費として128 万5,000 円計上して、11 ページに移りまして、2 款1 項1 目の負担金補助及び交付金。後期高齢者医療広域連合納付金として1 億7,288 万5,000 円を計上して、歳入歳出予算の総額を1 億8,336 万円に調整したもので、これも全体予算額で見れば前年度とあまり変わっておりません。

以上です。よろしく願い致します。

議長（山本久夫君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

それでは議案第101号、平成25年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算について説明させていただきます。緑色の予算書を見ていただきますようお願いします。

まず、1 ページをお願いします。

本予算は歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,739 万3,000 円と定めるものです。当初予算での対前年比は7.3 パーセント、294 万6,000 円の減となっております。

この減額の主な要因ですけれども、需用費の修繕料の中で、昨年度の当初予算で蜷川のクリーンセンターの自動微細目スクリーンが故障しました関係で、新規取替の費用として195 万3,000 円。それとですね、役務費の中でクリーンセンターの2カ所の設備点検87 万2,000 円分ですね減であります。

それでは詳細の説明しますので、8 ページの事項別明細書の歳出をお開きください。

まず、歳出1 款農業集落排水費、1 項1 目の農業集落排水総務費ですが、総務費にかんしましては事務的経費でありますけれども、前年よりですね5 万円減し、18 万7,000 円を計上しております。

次に、2 項1 目の農業集落排水維持費ですが、前年比較の289 万7,000 円の減について、主なものとしましては先ほども説明しました需用費の修繕料で、蜷川地区の自動微細目スクリーンの新規取替と役務費のクリーンセンターの設備点検費用の合計282 万5,000 円の減が主なものとなっております。

それから11 節の需用費の中で修繕料ではですね、予算としましては水位計等の取り替えを、前年並みの100 万円を予算計上しております。

次に、12 節の役務費ですけれども、昨年度の予算で電話料およびその他役務費のですね、し尿処理槽のくみ取り、使用料口座振替手数料、浄化槽のですね法定検査手数料について144 万8,000 円の予算計上をしております。

それから9 ページのですね、13 節委託料についても昨年と同額の517 万1,000 円を計上しております。

次に、2 款1 項の公債費ですが、24 年度公債費と、端数の関係でですね1,000 円の差はありますけれども償還金は同額となっております、その中で償還利子分の減額分36 万8,000 円がですね、償還の元金の方に回るというふうになっております。

それでは、これに対する歳入を説明させていただきますので6 ページをお願いします。

1 款1 項1 目の農業集落排水事業分担金ですけれども、この分担金につきましては2 戸の加入を見込んで、2 戸掛ける1 戸当たりの10 万円の、20 万円としております。

それから次に、2 款1 項1 目の農業集落排水使用料につきましては、蜷川1 戸加入増で71 戸の加入ですけれども、病院等への入院等でですね、そういう関係もあって使用料徴収戸数はですね65 戸。

出口もですね、1 戸増により75 戸の加入ですけれども、そういう関係もあって使用料徴収戸数でですね69 戸という関係で、合計134 戸。2 戸増によりまして、昨年予算にですね24 万円を増やしまして660 万円を見込

んでおります。

次に、7ページの3款1項1目の一般会計繰入金ですけれども、320万5,000円少なくなっておりますけれども。主な要因としましてはですね、先ほど説明した修繕費、役務費の設備点検費によるものです。

以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（浜田仁司君）

それでは議案第102号、平成25年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算の説明をさせていただきます。グレーの表紙の1ページをお願いします。

歳出歳入の総額は、歳入歳出それぞれ543万9,000円とするものです。全体で前年度比で1万5,000円の減となっております。

次に、事項別明細書の歳出の方からで、8ページをお願いします。

1款事業費と致しまして、維持運営管理に係る172万円を計上しています。前年度比で1万4,000円の減となっておりますが、これは委託料の減となっております。

2款で公債費ですが、331万9,000円。対前年度比で1,000円の減となっております。

3款の予備費としては、前年度同様40万円を計上しております。

次に、6ページをお願いします。

収入の方ですが、1款分担金及び負担金として前年度同様1,000円で予算取りをしております。

2款使用料及び手数料は75万円を計上し、前年度比5万円の減となっております。これは、戸数は変わりませんが、使用水量の減を見込んでおります。

3款繰入金につきましては461万9,000円。前年度比で2万3,000円の減となっておりますが、事業費の減によるものです。

4款繰越金は前年度対比5万8,000円の増額となり、5款諸収入は前年度同様1,000円となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは議案第103号、平成25年度黒潮町情報センター事業特別会計予算について、細部の説明を致します。まず予算書の方ですけれど、若草色の予算書の1ページからお願い致します。

平成25年度当初予算は、歳入歳出それぞれ1億6,125万9,000円とするものです。対前年度比は金額にして2,083万4,000円、14.8パーセントの増となっております。この主な原因は、町長の説明にもございましたとおり、起債の元金償還が始まることによるものです。

歳出から説明をさせていただきたいと思います。8ページをお願いします。

まず、1款総務費の1目一般管理費で131万7,000円の減で、これは人事異動による人件費の減によるものでございます。

1の報酬では、2名の嘱託職員を計上しております。

それから11需要費では、ページ、9ページでございますけれど、電気料360万円。

12節役務費で、施設損害賠償保険料140万円等が大きなものとなっております。

それから2目財産管理費は511万3,000円の増で、主なものは町内の道路改修等が非常に多いわけござい

ますけれど、それに伴う電送路の保守費用の増が見込まれることによるものでございます。

この目で大きなものは、12節電送路の保守に1,605万3,000円。ネットワーク管理委託に2,685万2,000円。これは常駐4名で、各種機器の管理と法定点検などを行っております。

14節使用料及び賃借料で伝送路の電柱共架や自営柱等の土地使用料834万9,000円等が大きなものとなっております。

同じく9ページでございますけれど、2款事業費は51万9,000円の増としております。これは1目14の使用料及び賃借料で、データ放送システムが本格的に開始されたことによるものでございます。

この目で大きなものは、自主放送制作委託費1,541万円、データ放送システム使用料207万9,000円でございます。

10ページに行って、2目通信サービス提供事業では、12節役務費でインターネットを通信費として2,778万6,000円などを計上しております。

公債費は1,651万9,000円増の3,669万8,000円を計上しております。

次に、歳入の方をご説明致します。6ページの方をお開きください。

まず、1款使用料及び加入金等の1目サービス使用料は、テレビ放送で減免家庭を考慮しておりますけれど、年度末推計で1,995戸を計画しております。インターネットは1,050戸で見込んでおります。そのほか、携帯基地局の芯線使用料を204万円、サービス加入金は説明にありますように68万8,000円を見込んでおります。

2款繰入金は一般会計繰入金で収支の調整をしておりますが、6,694万7,000円を見込んでおります。

また、7ページでございますけれど、過疎地域自立促進事業債のソフト分から714万5,000円を繰り入れることとしております。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（武政 登君）

続きまして、議案第104号、平成25年度黒潮町水道事業特別会計の予算についてご説明を致します。予算書はあさぎ色の予算書でございます。

まず1ページを開きください。

第1条に総則と致しまして、この特別会計予算は次に定めるとこということにてございます。

第2条に業務の予定量を書いてございます。ご覧のように、本年度の給水栓数6,290栓でございます、対前年比で26栓の減少でございます。

年間の給水量も153万6,564立方メートルで、対前年比8,796立方メートルの減量でございます。率にしますと、対前年比でマイナスの0.6パーセントになります。昨年当初の減少率がマイナス6.7パーセントでございましたので、やや落ち着きを見せているかと思えます。

次に、第3条、収益的収入の支出の予定額についてご説明を致します。

ここでは歳入歳出の総額を2億539万7,000円にするものでございまして、その内容につきましては、予算書ページが少し飛びますけれども、26ページをお開きください。

26ページ上段で、第1項営業費用が今年度の予算額は前年度と比べまして371万4,000円の増額となっております。

この主な要因は、27ページの23節修繕費の中のメーター器の更新費でございます。平成25年度はメーター器の更新、町内16地区で1,685戸を更新を予定してございます。前年と比べまして、地区にして10地区、戸

数で971戸の増となります。

一方、収入でございます。予算書では24ページに返っていただきまして。

1款上水道事業収益の一番下の欄に消費税還付金がございます。対前年で556万9,000円の増ということになってございます。これは、平年にして一時的に大きな事業をやった場合に消費税が返ってくるものでございます。通常は水道料金として消費税を頂いてございますけれども、工事費として支払った消費税が大きな場合に返ってくるものでございます。従いまして、経常的な収益にはございませんので、相変わらず厳しい財政状況を呈しているところでございます。

次に第4条、資本的収入及び支出。工事関係についてご説明をします。ページは34ページをご覧ください。

34ページに支出ということで、建設改良費が対前年比で3,070万増額となっております。この主な要因は、1目拡張改良費の24節工事請負費、上水道施設整備で1億8,150万円の予算を計上してございます。事業メニューがここに書かれてございませんけれども、そのメニューは33ページに返っていただきまして、収入の企業債の欄に、説明にその事業メニューを計上してございます。ここでは企業債でございますので借入金の額を計上してございますけれども、主なものと致しましては大方バイパスの配水管の布設替工事。昨年の当初にも計上してございましたけれども、昨年、平成24年度は布設に至りませんでしたので、今年度事業費として1億円を計上してございます。

そして、上川口の配水池の耐震補強工事でございます。これも南海地震対策と致しまして耐震補強工事を、ここに予算化をしてございます。

それから、錦野地区の排水管布設替工事でございます。平成21年度から継続してきたこの配水管布設替工事、平成25年度を最終年とすべく、やや多めの予算化をしているところでございます。

そして、この企業債の欄には書かれてございませんけれども、社会資本整備事業で改良している町道西の窪線の道路改良に伴う布設替工事も350万ほど計上しているところでございます。

すいません、予算書は3ページに返っていただきたいと思えます。

3ページに返っていただきまして、支出の合計額が2億8,131万2,000円でございまして、この支出が2ページの収入の合計2億242万円に不足する額が7,889万2,000円となります。その不足する額7,889万2,000円は、第4条のカッコ書きの中で、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものとする予算でございます。

以上が予算の概要でございます。

続きまして、財務諸表についてご説明を致します。ページがまた飛んで申し訳ございませんが、14ページをお開きください。

14ページ、15ページにかけては、当年度の損益計算書を計上してございます。

15ページの最下段、一番下に当年度の未処分利益剰余金を1,098万4,116円算定してございます。これは対前年比でマイナスの232万9,381円になります。昨年当初比ではマイナスの94万7,507円でございますので、昨年当初と比べますと約130万円の減収となります。年を追うごとに経常利益の減少が進んでいるところでございます。

最後に、20ページからは25年度末の財政状況を予測した貸借対照表を添付してございます。

21ページの資産の合計42億9,225万578円。これを負債と資本剰余金でそれぞれ賅ってございますけれども、負債は22ページにまいりまして、2億6,752万2,330円。同様に、資本剰余金の合計は23ページ下から2行目になります。40億2,472万8,248円でございます。それぞれ負債と資本とで調達した合計が、23ページが一番下で42億9,225万578円となりまして先ほどの資産合計と合致してございますので、バランスシートは完

成しているということになります。

最後に 36 ページからは、第 3 条の営業費用に計上している職員給に係る給与費の明細書を添付していただきますのでご確認ください。

以上で、議案第 104 号の平成 25 年度黒潮町水道事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案書は 255 ページ、議案第 105 号でございます。議案書を 255 ページをお開けください。

黒潮町道路線認定についてでございます。本議案で認定する路線は、町長の提案説明にもございましたように、津波に対する迅速な避難をするために、道路法による路線認定を行う目的で計上するものでございます。

今回認定する路線の具体的な場所につきましては、参考資料の目次で一番下の欄にその他の参考資料とございます。そこでは議案第 106 号と書かれてございますけれども、正確には 105 号ですので修正をお願い致します。そして、場所につきましては 19 ページから位置図を添付してございますので、それぞれ参考資料と対照しながらご覧いただけたらと思います。

なお、参考資料に添付してあります図面は、特に新設する路線については今後地形測量等によってルートが変わってございます。そのようなことで、ご参考までにご覧いただけたらと思います。

それでは、議案書を読み上げながらご提案したいと思います。

整理番号の 10314、路線名、大向浜畑支 1 号線でございます。起点が黒潮町出口の字ダババタ、終点も同じく黒潮町出口のダババタで、重要な経過地はございません。場所は、添付資料では 22 ページになります。場所は出口地区で、集会所の移転先へ既存の町道から進入する連絡道および避難道路でございます。

続きまして、整理番号 10315、町道ミアゲ線でございます。起点は黒潮町入野字ミアゲ、終点は黒潮町入野字福田でございます。重要な経過地はございません。添付資料の位置図は 21 ページにあります。場所は早咲地区でございます。地区内では東部避難道路として位置付けされ、高台のたばこ乾燥場の避難所へ通じる路線でございます。現状は農道でございます。

続きまして、整理番号 10316、城山線でございます。参考資料は 20 ページになります。起終点とも、黒潮町入野字城山でございます。重要な経過地はございません。場所は、入野小学校の西隣の小高い小さな山で、現在、都市再生整備事業によって宅地造成を進めている城山地区の宅地内道路でございます。現状は農道でございます。

続きまして、議案書は 256 ページに移ります。

整理番号 10317、スケン谷線でございます。参考資料は 20 ページになります。起点は、黒潮町入野字西町竹ノ下から、終点は黒潮町入野字スケン谷でございます。重要な経過地はございません。この路線は添付資料にございまして、入野児童公園付近から新庁舎建設予定地へ通じる中央幹線避難道路でございます。

続きまして、整理番号 10318、柳の川支 1 号線でございます。起点、黒潮町入野字川窪、終点を黒潮町入野字早崎。重要な経過地はございません。場所は早咲地区で、国道 56 号の柳の川橋から、県管理河川の柳の川の左岸を下流へ行きまして、町道早咲松原線と合流するまでの護岸の天端を避難道として利用すべく路線認定をするものでございます。

続きまして、整理番号 10319、路線名、西松崎線でございます。起終点とも、黒潮町入野字西松崎で、重要な経過地はございません。添付資料は 19 ページになります。場所は、ホームセンターコーナンの前の国道 56 号と、現在整備中の国道 56 号大方改良を結ぶ路線でございます。特に、縦のラインとなる避難道路ということで、ここに認定を行うものでございます。

続きまして、整理番号 10320、路線名が須賀線でございます。添付資料のページ数は 23 ページになります。起点の字は、黒潮町有井川字ムロハイ畝から、終点も同じく黒潮町有井川字のムロハイ畝でございます。

場所は、有井川の奥になります法寿という所で、消防屯所の移転先へ町道有井川線から分岐して通じる連絡道路でございます。現状は農地と山林でございます。

議案書は257ページに移りまして、整理番号10321、ショウブガ谷線と、その下の整理番号10322、ショウブガ谷支1号線でございます。参考資料では23ページになります。

ショウブガ谷線の起点は、黒潮町有井川字トンノクホから、終点は黒潮町有井川字池田でございます。

10322のショウブガ谷支1号線の起点は、黒潮町有井川字ショウブガ谷口から、終点は、字森ノ畝でございます。両路線とも、重要な経過地はございません。地図にお示しを致しましており、ショウブガ谷線は海岸線付近の住家と裏山の住家とを高台で結ぶ幹線避難道路で、支1号線はショウブガ谷から分岐して、新設を計画している避難広場へ向かう連絡道でございます。

最後に、整理番号20179、路線名、野田の坂線でございます。起点は黒潮町佐賀字城山から、終点は黒潮町佐賀字長畝に至るルートで、重要な経過地等はございません。参考資料では24ページになります。場所は、佐賀地区県道中土佐賀線からの野田の坂付近から、大規模公園多目的運動公園の避難場所に通じる避難道路でございます。

以上10路線を、道路法第8条の2項の規定に基づき、町道の路線認定をすることについて議会の議決を求めるものでございます。

以上、ご審議をよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

それでは議案第106号、幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について、補足の説明をさせていただきます。議案書の方は258ページをお願い致します。

町長の提案理由の説明とほぼ同一になりますけれども、地域社会における共生の実現に向けて障害者自立支援法が改正され、新たにですね、障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律というものの施行がされました。従いまして、幡多広域の規約を改正する必要ができましたので、同法、地方自治法第290条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第107号、こうち人づくり広域連合規約の一部変更についてでございます。議案書の方は259ページをお願い致します。

この規約の改正は、こうち人づくり広域連合広域計画の改定によりまして、平成25年度から事業計画が変更されることに伴い文言の整理が必要になりましたため、地方自治法第290条の11の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

なお、施行は関係市町村の議決後、高知県知事に申請を致しまして、知事の認可があった日からとなっております。

次に、議案第108号、熊野浦辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。議案書の方は260ページ、261ページをお願い致します。

現在、黒潮町内の辺地地区は7地区あります。しかしながら、2地区におきましては本年度末で辺地度数が基準以下になり辺地地区から外れることになり、平成25年度からは5地区になる予定でございます。

提案しております熊野浦地区につきましては、現在、電気通信にかんする施設整備の辺地計画を定めて事業を実施してきましたけれども、今回、安全、安心な地域づくりを進める観点から津波浸水想定区域内にある地区集会所を高台に移転整備するため、辺地総合整備計画の変更をして対応していきたいというふうに考えてお

るものでございます。

以上ですが、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

産業推進室長。

産業推進室長（森下昌三君）

それでは議案第 109 号の、黒潮町環境ふれあい交流施設ビオスおおがたに係る指定管理者の指定について、補足説明をさせていただきます。議案書の 262 ページをご覧ください。

黒潮町環境ふれあい交流施設ビオスおおがたに係る指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、黒潮町環境ふれあい交流施設ビオスおおがたに係る指定管理者を下記のとおり指定することについて、議会の議決を求めるものです。

指定管理者候補として下記に記載していますが、所在地については高知県幡多郡黒潮町浮鞭 953 番地 1、名称が有限会社ビオス、代表取締役土居忠を選定し、指定の期間は平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間としました。

また、選定に当たっては公募によらない指定管理者の候補の選定により、黒潮町環境ふれあい交流施設の設置及び管理に関する条例第 8 条により慎重に審議を致しました。その結果、指定管理者の指定理由については、有限会社ビオスは当該地域の住民により組織された団体で、地元住民の雇用を積極的に行っており、平成 23 年度においてはパート、アルバイトを含め、年間雇用者延べ人数 47 人、うち地元雇用 42 人の雇用を創出し、地元経済を支えることにも貢献しており、多くの地元従業員にとっても生活をする上で欠かせない職場となっています。

経営面においては、開業 2 年目で単年度黒字となり、平成 22 年度には若干の赤字となったものの、平成 23 年度には売り上げを伸ばし黒字経営とし、安定した経営内容に努めています。また、食堂における地域食材を使ったメニューの提供、直販所においても地域商品を中央部に配した販売を行い、産直商品にも力を入れることで地元の生産者からの信頼も得ています。

さらに、黒潮町が進める黒潮町地域の物流等支援事業、庭先集荷事業についても積極的に取り組み、高齢者生きがい対策、見守り等、地域住民の所得の向上と地域の活性化に大いに貢献している団体であり、引き続き指定管理者として指定することが適当と認められます。

以上により、指定管理者候補に有限会社ビオスを選定しましたので、ご審議のほどをよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

議案第 110 号、大方あかつき館、黒潮町立大方図書館及び黒潮町立佐賀図書館に係る指定管理者の指定について説明させていただきます。議案書は 263 ページをご覧ください。

大方あかつき館、黒潮町立大方図書館および黒潮町立佐賀図書館の指定管理者による運営への移行は、施設の利用が途切れることなくスムーズに行うことが重要となります。

今回提案しています特定非営利活動法人 NPO あかつきは、長年、大方あかつき館や図書館の運営に携わってきた嘱託職員等が会員となっており、引き続き NPO の職員として勤務する予定です。このため、業務の流れをくんだ専門的知識を生かした運営が当初から行われます。

また、会員の中には上林暁文学を研究し、功績を広める活動に寄与されている方もおいでますので、上林暁

文学館の運営についても会員のサポートが得られるものと考えます。

これらによりこのNPOを指定管理者とすれば、4月からの運営もスムーズに移行できるものです。従いまして、黒潮町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条により、公募によらない指定管理者候補として、幡多郡黒潮町入野6931番地3、特定非営利活動法人NPOあかつき、理事長、山沖幸喜を指定管理者候補として選定しましたので、地方自治法第244の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間です。

以上で説明を終わります。ご審議をよろしくお願いします。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 17時 35分

再 開 17時 36分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

すいません、お時間取らせました。

それでは議案第111号、黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者の指定についてご説明致します。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、黒潮町立佐賀児童館に係る指定管理者を下記のとおり指定することについて議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者に管理を行わせる施設でございますけれども、所在地が幡多郡黒潮町佐賀2995番地40、名称、黒潮町立佐賀児童館。

2としまして指定管理者に指定する団体としまして、所在地が幡多郡黒潮町佐賀3120番地の2、名称、特定非営利活動法人はらから、代表者、小谷義郎氏でございます。

指定する期間としまして、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間としております。

この選定に当たりましては、黒潮町公の施設に関する指定管理者の手續等に関する条例第2条に基づき、指定管理者の公募を致しました。また公募期間は、平成25年1月7日から平成25年1月31日までとし、特定非営利活動法人はらから、代表者、小谷義郎一者となりました。1件問い合わせがございましたけれども、町外でございましたので対象となりませんでした。

これを受けまして、平成25年2月22日に黒潮町公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例に基づき選定委員会設置要綱で委員会を開催し、応募のあった一者を慎重に審査致しました。その結果、はらからはこれまで指定管理者としての実績もあり、適切な運営がなされていること。また、地域貢献、地域雇用ができており、事業計画も適切であり、指定管理者候補として適当であると判断致しました。

どうかよろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案第59号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第82号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてまで、および議案第84号、平成24年度黒潮町一般会計補正予算（補正第5号）についてから、議案第111号、黒潮町立佐賀

児童館に係る指定管理者の指定についてまでの質疑及び委員会付託につきましては、11日の会議日程とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 17時 40分